

## ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、JAレーク伊吹の事業運営に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

国際情勢の不安定化が顕著となる中、食料や資源価格の高騰等により、世界的な物価の高止まりが懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いています。

農業をとりまく情勢は、農家組合員の高齢化や後継者不足など農業生産基盤の脆弱化が進んでいる中、担い手経営体や多様な農業者に対する支援が求められます。農業生産においても円安や原油高に伴う運賃の高騰等による肥料や生産資材価格並びに燃油・電力価格の高止まりは、農家組合員の営農活動に大きな影響を与えています。

こうした中、JAレーク伊吹では米のマーケットインによる複数年契約や作付提案による契約栽培を推進し、事前契約買取販売方式を実践しています。需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進による農産物の生産振興、トータルコスト低減の取組みにより、農家組合員の所得増大と農業生産の更なる拡大を図ってまいります。

さらには、総合事業の機能を発揮することにより、地域の農業や暮らしを守り、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。

経営面では、令和5年度決算は事業総利益13億93百万円、事業利益63百万円を計上することができました。

本年度は、第8次中期経営計画の最終年度であります。農業、JAを取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われませんが、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針に、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員、地域から信頼される協同組合を目指して、全役職員一丸となり取組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

令和6年6月22日



レーク伊吹農業協同組合  
経営管理委員会 会長 中尾 一則

# 第26回通常総代会次第

と き 令和6年6月22日(土) 午前9時30分～

ところ 米原市近江学びあいステーション  
米原市顔戸1513

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 書記指名
6. 議 事
7. 閉会の辞

## 目次

■第26回通常総代会提出議案	3
■令和5年度事業報告〔第1号議案説明資料〕	7
・事業活動の概況	7
・運営組織の状況	27
・貸借対照表	33
・損益計算書	34
・剰余金処分案	35
・監査報告書	36
・部門別損益計算書	39
■令和6年度事業計画〔第2号議案説明資料〕	40
・基本方針	40
・経済部事業計画	41
・金融部事業計画	47
・総務部事業計画	49
・総合財務計画	52
・総合損益計画	53
・部門別損益計画	54
■定款および定款附属書総代選挙規程の一部変更について〔第3号議案説明資料〕	60
■報告事項	63
・子会社の決算報告について	63
・当JAの「自己改革の取組み（JAレーク伊吹の挑戦）」について	66
・「JAバンク基本方針」の変更について	91
■決議・持続可能な地域農業の実現に向けた決議(案)	93

なお、注記表及び事業報告の附属明細書及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>）に掲載しております。

# 第26回 通常総代会提出議案及び参考事項

## 第1号議案 令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和5年度（第26年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和5年度（第26年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、「第26回通常総代会資料」（事業報告7ページ～32ページ、剰余金処分案35ページ）に記載のとおりです。

なお、事業報告の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>）に掲載しております。

報告事項 貸借対照表、損益計算書及び注記表について

「第26回通常総代会資料」（33ページ～34ページ）に記載のとおりです。

なお、注記表及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>）に掲載しております。

## 第2号議案 令和6年度事業計画の設定について

令和6年度（第27年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和6年度（第27年度）の「事業計画」は「第26回通常総代会資料」（40ページ～59ページ）に記載のとおりです。

## 第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について (特別決議)

変更内容は「第26回通常総代会資料」の「定款新旧対照表（案）（61ページ）及び定款附属書総代選挙規程新旧対照表（案）・62ページ」に記載のとおりです。

[附帯決議] 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更につき、認可申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

## 第4号議案 令和6年度経営管理委員の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和6年度の経営管理委員の報酬については総額1,200万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員は18名です。

## 第5号議案 令和6年度理事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和6年度の理事の報酬については総額1,760万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事は4名（うち職員兼務理事は1名）であり、理事の報酬額には職員兼務理事の職員分給与は含まないものとします。

## 第6号議案 令和6年度監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和6年度の監事の報酬については総額900万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事は4名（うち員外監事は1名）です。

附帯議案 この総代会で議決した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程致します。

令和6年6月22日  
レーク伊吹農業協同組合  
経営管理委員会会長 中尾 一則

## 報告事項

- |                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| (1) 子会社の決算報告について                   | (63ページ～65ページ) |
| (2) 当JAの「自己改革の取組み（JAレーク伊吹の挑戦）」について | (66ページ～90ページ) |
| (3) 「JAバンク基本方針」の変更について             | (91ページ～92ページ) |
| 決 議 「持続可能な地域農業の実現に向けた決議」(案)        | (93ページ)       |

# 総代会に対する理事の提出書

令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、部門別損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて、別紙のとおり、総代会に提出いたします。

なお、注記表及び事業報告の附属明細書及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ (<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>) に掲載しております。

令和6年6月22日

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 谷口 由行

常務理事 伏木 衛

常務理事 山本 和博

理 事 小川 洋



# 事業報告

## 第26年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告

### 1 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は「第8次中期経営計画」の中間年度及び「第8次地域農業振興計画」の初年度として、今後も組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を発揮するために「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針として、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」・地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」・不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を三つの基本目標として掲げ、事業展開してまいりました。

経済事業では麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより、米の計画生産と水田フル活用の推進を図りました。また、令和5年産米の収量・品質の低下による農家組合員への支援を行うため、出荷実績に基づいた農家経営支援金により、農家組合員の所得増大に取組みました。

金融事業では厳しい経営環境の中、提案型訪問活動と各種相談機能の充実、農業融資、住宅ローン等の貸出強化と国債を中心とした安定した債券運用に取組みました。

収支面では、令和5年度も長期化する金融緩和政策の影響による運用悪化など、大変厳しい経営環境ではありましたが、事業総利益13億93百万円（前年対比91.7%）、事業利益63百万円（前年対比44.1%）を計上させていただくことができました。

今後も組合員・地域のみなさまの利便性を確保しつつ、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化に向けて取組んでまいります。

#### ① 営農指導事業

地域農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が本格化し、農業就農人口が大きく減少していることから、持続可能な農業者の生産基盤確保のため、行政との連携による農地の集約化等に向けた取組みを進めるため、農地利用調整のアドバイスをを行いました。行政と連携した「地域計画」の策定支援により両市合わせて89集落・59%の策定状況となりました。

「みどりの食料システム戦略」においては、秋耕・長期中干しによる温室効果ガスの削減や、水田からの濁水防止・浅水代かきなどの環境負荷軽減技術の普及を行いました。また、肥料高騰による国の緊急支援である「肥料価格高騰対策事業」においては、土壌診断結果に基づく施肥設計や有機質肥料の施用等による化学肥料低減技術の提案を行い、春肥では662名へ38,221千円の申請支援を行いました。

継続的な米穀の需給均衡や価格安定に向け、地域農業再生協議会と一体となり、麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより、米の計画生産と水田のフル活用を推進しました。

県内最大産地として形成されたタマネギ（34ha）・ブロッコリー（27ha）・白ねぎ（6ha）では、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せにより収穫期を分散することで、労働力の分散と安定生産が行えました。また、加工業務用野菜では、新たにブロッコリーや白ねぎの出荷を開始し、実需者の加工規模・規格に応じた出荷により信頼ある産地づくりを行いました。

花卉や希少性のある地域特産物のみょうが・山椒をはじめ、多品目野菜については、多様な担い手による生産者の拡充を行い、インショップ向けの品目を充実し「北近江野菜」ブランドの市場認知度が向上しました。

将来の地域農業を担う農業関連の人材支援においては、新規就農者への支援をはじめ、行政が主催する農業塾への支援や、地元農業高校と農業学習を深めるためのコンソーシアムに携わり、課題学習プロジェクトの支援を行いました。

出向く営農経済渉外活動については、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ対し、延べ4,635回の継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括支店の営農担当を本店へ集約し、営農相談業務の統一化を行いました。

営農情報の発信をスピーディーに行うことが重要であることから、DX化による営農情報の発信と営農相談活動を開始し、営農情報発信ツールとして公式アカウントの開設準備を開始しました。

営農担当者の資質向上においては、営農担当の若手職員を中心に、毎月2回のフォローアップ研修や、関係機関による研修会に積極的に参加するとともに、実践型圃場実習として生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。また、個々に実践した営農事業の実績進捗を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者同士の資質向上を図りました。

## ② 利用事業

施設の機能集約については、長浜カントリーをメイン施設として位置付け、籾摺調製作業や小麦精選作業を集約することで、稼働時間や管理費の削減を図りましたが、電気料金の高騰や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、施設運営は大変厳しい状況となりました。

長浜北部荷受センターにおいては、施設の老朽化により持続可能な施設運営を行うことが困難なことから、令和5年産米をもって稼働を中止することを決定し、利用者への周知を行いました。

さらに、大麦・大豆の乾燥・調製の基幹施設である神照カントリーをサブ施設として位置付け、老朽化した施設の更新・改修による機能強化について協議を行いました。

また、施設の保守点検整備にあたっては、専門技術職員による継続的な修繕コストの削減を図るとともに、JA間連携によるプラントメンテナンス受託業務を行いました。

米のカントリー利用については、担い手経営体のニーズに対応した施設の有効活用や、飼料用米の取組み拡大を行いました。作柄の影響により荷受重量は前年対比84.9%で2,794トンの実績となりました。

麦類のカントリー利用については、小麦では収穫前後の天候不順の影響を受け赤かび病や発芽粒が多発し、荷受重量は前年対比86.0%で1,560トンの実績となりました。

大豆のカントリー利用については、干ばつや播種遅れの影響を受け、荷受重量は前年対比78.0%で255トンの実績となりました。

育苗については、水稻苗では施設の有効活用を図るため、JA間連携による取扱数量において2ヶ年の覚書を締結し、最低供給数量50,000箱の計画的かつ安定的な供給体制を構築することができましたが、離農による利用者の減少により前年対比98.1%で181,114箱の実績となりました。

また、園芸苗では、生産振興と連動し新たに白ねぎの供給を開始しましたが、令和6年産タマネギの作付け減少により、前年対比71.6%で3,678千本の実績となりました。

## ③ 販売事業

主食用米の集荷では、生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより、収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、集荷実績は前年対比92.1%で、地場集

荷81,647袋、カントリー集荷40,182袋、合計121,829袋となりました。

水田活用米穀の集荷では、作柄変動による作況調整が実施され、加工用米10,522袋、輸出用米3,069袋、米粉用米1,705袋の合計15,296袋となり、飼料用米は643トンの実績となりました。

麦類においては、農林61号495トン、びわほなみ279トン、ファイバースノウ572トンとなり、麦類全体では前年対比84.5%の1,346トンとなりました。また、大豆は前年対比65.9%で10,122袋となりました。

園芸品目の販売品取扱高は、白ねぎと加工業務用タマネギ・キャベツの取扱い増加により、買取販売1億円・受託販売63百万円となり前年対比116.4%で1億63百万円の実績となりました。

全体の販売品取扱高は、前年対比104.3%で11億77百万円の実績となりました。

#### ④ 購買事業

##### (生産資材)

世界情勢の影響により肥料原材料価格が高騰しましたが、産出国からの輸出制限の緩和から一定の価格緩和となりましたが、高騰前の価格まで回復せず依然として高止まり傾向となっております。こうした中で、肥料の統一銘柄については、早期仕入によるスケールメリットを生かした価格設定と、大口利用特別価格を設定し生産資材の安定供給を行いました。取扱高は前年対比94.0%、6億29百万円となりました。

また、JAグループが進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に取り組みました。

##### (生活物資)

生活資材については、組合員のくらしの支援に向け、灯油の定期配送や「くらしの宅配便」については、広報紙等を通じて普及拡大を行いました。

新たに、近隣JAとの健康器具等の合同展示会を開催いたしました。前年度のLPガスの事業譲渡により取扱高は前年対比53.9%、2億19百万円となりました。

#### ⑤ 信用事業

JAを取り巻く金融環境は、長引く金融緩和政策の見直しや為替相場の変動などにより、物価の上昇や金利の上昇など組合員・利用者の生活に影響が出始めています。

こうした中、総合渉外担当者を中心に、ライフプランやニーズに合わせた金融商品・サービスの提供を軸に、各種ローンの伸長、年金獲得を主とした取引メイン化に取り組みました。結果、年金口座については573件の獲得となりました。しかしながら、貯金残高においては、地方公共団体の貯金が大きく減少したことや個人貯金の減少により前年対比98.2%、1,432億5百万円となりました。

貸出金においては、農業法人・担い手農家の農業経営の安定・成長に向けた農業融資の提案に取り組み、年間20件92百万円の獲得となりました。

一方、住宅ローンについては、専任担当者の営業推進の強化等により、年間30件11億6百万円、マイカーローンについては、次世代への普及推進に取り組み、年間151件3億84百万円の獲得となりました。結果、貸出金全体で191億66百万円の実績となりました。

有価証券の運用については、優良格付け債券を前提として、ポートフォリオの構築、リスクの軽減、安定した利息の確保ができるよう取り組みました。結果、有価証券残高は前年対比106.3%、182億89百万円の実績となりました。

#### ⑥ 共済事業

少子高齢化に伴う人口減少が続く厳しい状況の中、契約者との関係性強化・再構築に向け、3Q活動（寄り添う活動）をLA・スマイルサポーターを中心として6,828人に実施し、組合員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を提供しまし

た。共済普及実績においては、共済事業向けの総合的な監督指針の改正により推進体制の見直しを行い、共済推進の目標設定を自主目標に切り替えた結果、長期共済保有高で2,638億7百万円（前年対比95.2%）、短期共済新契約掛金で5億77百万円（前年対比94.9%）となりました。

また、利用者の利便性向上とLA等の事務負担軽減を目的に、普及情報システム（コロンブス）を活用した活動管理、Lablet's（タブレット端末機）を活用した契約手続き及びキャッシュレス・ペーパーレス手続き、Webマイページ・JA共済アプリなど各種施策の取組み促進に向けてデジタル技術等を活用しました。短期共済の主力商品である自動車共済では、事故処理の迅速化・適正化に努めるとともに、契約者満足度向上に取組みました。

契約者への共済金支払状況は、長期共済（生命）1,163件支払額6億5百万円、（建更）219件支払額87百万円、短期共済（自動車共済等）1,028件3億32百万円で、合計2,410件10億24百万円の支払いとなりました。

## ⑦ 生活指導事業

組合員や地域住民のみなさまが安心して暮らせる地域づくりと心豊かな暮らしの実現に向けて農業者・組合員組織や関係団体と連携しながら取組みました。

女性部のグループ活動ではヨガ教室等の6講座に92名の参加があり、うち5名が女性部に新しく加入され、女性組織の活動を通じて交流の輪が広がりました。

女性部の地域貢献活動では、エコキャップの回収運動、能登半島地震支援募金やユニセフ募金を行いました。コロナ禍を乗り越え、助け合い組織にじの会「ふれあいサロン」を再開し、13集落から申込を受け223名の参加がありました。

JAくらしの活動では料理・寄せ植え講習会・味噌作り教室等の7講座に215名の参加があり、楽しい仲間づくりができました。

健康増進（健康診断・健康指導）活動では138名の受診と結果指導に88名の参加がありました。

食農教育活動では、3校の小学生を対象にした白ネギの収穫体験や親子を対象にした農業体験に7組の家族の参加がありました。

また、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「月刊誌ちゃぐりん」を管内の小学校と公設児童クラブ、山東図書館、近江図書館、長浜図書館へ寄贈し、いのち・自然・食物・農業の大切さを伝える取組みを行いました。

さらに、広報活動では広報誌「ふれあい」を毎月12,000部発行し、ホームページやInstagramを通じてJA事業や身近な情報、SDGsの取組状況等の情報発信に取組みました。

## ⑧ 介護福祉事業

組合員や地域住民のみなさまが住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるように身体の介護や生活援助のサービスを行いました。

訪問介護事業では、身体介護33百時間、身体生活介護12百時間、生活援助16百時間、介護予防6百時間の総合計67百時間の介護サービスを提供しました。

## ⑨ 経営管理

令和5年度は、第8次中期経営計画の中間年度として、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮するために、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針に計画実現に向けて事業展開してまいりました。

コロナ禍により開催出来ていなかった地区別懇談会を4年ぶりに開催し、総代、准組合員総代、農業組合長合計で332名の出席をいただきました。

支店協同活動では、地域のイベント参加や食農教育活動等のボランティアに参加するなど地域に密着した支店づくりに取組みました。また、米原市、長浜市へ防災備蓄品を寄付する等の地域貢献活動に取組みました。

職員教育として、職員の各種資格取得に積極的に取り組むと共に、職場内研修および職場外研修を通じて、職員の能力と意識の向上を図りました。

コンプライアンス・人権教育に関しては、全役職員研修会・毎月の部署別研修会等を実施し、コンプライアンス意識の強化および人権啓発の推進に取り組みました。

情報システムの更改により、ペーパーレス対応と事務の効率化を図る等、役職員が徹底したコスト意識の高揚による経費削減に取り組み、財務状態の健全性を示す自己資本比率については24.25%(基準：8%以上)、固定比率624.7%(基準：100%以上)とJA経営基盤の充実を図ることができました。

#### ⑩ 監査室

令和5年度内部監査計画に基づき、コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点事項として監査を行い、現金や組織会計を取扱う事業所には無通告監査も実施しました。また、マネロン並びに反社会的勢力への対応や、取引時確認等が適切に実施されているか検証しました。

年間を通して監事監査、会計人監査、及び県中央会監査と情報共有や連携を図ると共に、監査支援システムを利用した日常取引モニタリングにより、効率的・効果的な監査を実施しました。

## (2) 当該事業年度における事業の経過

### 4月

- 5日 食農教育教材本の贈呈（米原市・長浜市）
- 5日 米原市社会福祉協議会米の贈呈（年3回）
- 7日 JAレーク伊吹女性部通常総会
- 17日 第1回地域の健康チェックイベント（近江支店）
- 26日 年金相談会（伊吹支店・柏原支店）



食農教育教材本の贈呈

### 5月

- 5月～ 緑のecoカーテン運動
- 16日 長浜北保育園さつまいも苗植え（長浜北支店）
- 17日 柏原こども園バケツ稲づくり（柏原支店）
- 27日 農業用廃プラスチック回収
- 27日 デコ巻き寿司講習会
- 28日 年金相談会（長浜南支店）
- 31日 息長小学校さつまいも・かぼちゃ苗植え（近江支店）



さつまいも・かぼちゃ苗植え

### 6月

- 3日 農業用廃プラスチック回収
- 4日 天の川ふれあいフェスタ川まつり（米原支店）
- 6日 年金友の会 米原近江支部グラウンドゴルフ大会
- 6日～7月7日 「七夕に願いを込めて」近江支店
- 7日 年金相談会（長浜南支店）
- 10日 長浜農業高校生に学ぶ春の寄せ植え
- 15・16日 お客様感謝デー（長浜東支店）
- 18日 男の料理教室（年3回）
- 24日 第25回通常総代会
- 25日 あいのたに蓮まつり（長浜南支店）



第25回通常総代会

### 7月

- 3日～31日 食についての作品と伊吹山花だよりの展示（伊吹支店）
- 6日 年金友の会 長浜支部グラウンドゴルフ大会
- 7日 年金友の会 ゲートボール大会
- 16日 年金相談会（伊吹支店・柏原支店）
- 18日 次期情報システム更改
- 18日 天体写真展示・第2回健康チェックイベント（近江支店）
- 19日 年金友の会 伊吹支部グラウンドゴルフ大会
- 29日 やいと祭出店（柏原支店）



年金友の会 グラウンドゴルフ大会

### 8月

- 1日 野菜作り講座
- 10日 盆花販売会
- 23日 年金相談会（米原支店・長浜北支店）
- 23日 お菓子作り教室

### 9月

- 9日 稲刈り体験
- 24日 年金相談会（山東支店）
- 29・30日 パン作り講座



稲刈り体験

## 10月

- 1日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン  
18日 息長小学校さつまいも掘り（近江支店）  
20日 長浜北保育園さつまいも掘り（長浜北支店）  
20日 お菓子作り教室  
25日～ 第14回「夢プロごはん」（年間5回開催）  
28日 年金相談会（長浜南支店）  
30日 年金友の会 米原近江支部日帰り旅行



さつまいも収穫体験

## 11月

- 5日 ザ米原 学生×企業交流会（山東支店）  
6日 年金友の会 長浜支部日帰り旅行  
12日 六荘秋のふれあいフェスティバル（長浜南支店）  
17日 手作り味噌講習会  
18日 農業用廃棄農薬回収  
18日 年金友の会 伊吹支部日帰り旅行  
22日 年金相談会（柏原支店・近江支店）  
23・25・26日 白ネギ収穫・調整作業体験  
23日 長浜農業高校生に学ぶ冬の寄せ植え  
24日 春照小学校・山東小学校白ネギ収穫体験  
25日 農業用廃プラスチック回収  
26日 ウーマンフェスティバルIN米原（米原支店）  
28日 滋賀県JAグラウンドゴルフ大会



第14回「夢プロごはん」



白ネギ収穫・調整作業体験

## 12月

- 1日～29日 神照幼稚園児絵の展示（長浜北支店）  
1日～30日 園児による家族の似顔絵展示（柏原支店）  
1日 米原小学校白ネギ収穫体験  
2日 農業用廃プラスチック回収  
9日 「エコキャップ運動」贈呈式  
10日 年金相談会（伊吹支店・長浜東支店）  
15日 お客様感謝デー（伊吹支店・山東支店・長浜東支店）  
23日 「フラワーアレンジメント」講習会



お客様感謝デー

## 1月

- 12日 年金相談会（近江支店・長浜北支店）

## 2月

- 4日 年金相談会（米原支店）  
5・7日 長浜市・米原市防災備蓄品贈呈  
10日 多肉植物の寄せ植え

## 3月

- 20日 年金相談会（山東支店）



長浜市・米原市防災備蓄品贈呈

## ■ 経営管理委員会の主な協議事項

開催日	協議事項
5月30日	令和4年度決算についておよび剰余金処分案について ならびに監事監査報告について 令和5年度事業計画の一部変更について 総代会の招集について 地区別懇談会開催について 総代会提出議案の承認について (株) グリーンパワー長浜の事業計画について (株) びわこライスの事業計画について
6月24日	経営管理委員個人別報酬額の決定について
8月18日	定款変更に係わる一部修正について
12月1日	経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について
1月30日	報告事項のみ
2月28日	県庁検査指摘事項に対する改善計画について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 「農業経営支援金」の活用支援について
3月28日	令和6年度事業計画について 収支シミュレーションについて 神照カントリー初摺プラント等の更新・改修工事について 令和6年度貸付金利率の最高限度決定について 令和6年度借入金の最高限度額決定について 役員賠償責任保険の更新について

## ■ 理事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月28日	令和5年度JAレーク伊吹コンプライアンス・プログラムおよび不祥事未然防止行動計画の策定について 令和5年度余裕金運用計画額および運用方針の一部変更について 内部統制システム基本方針の一部変更について 不良債権の処理方針について
5月29日	令和4年度決算についておよび剰余金処分案について ならびに監事監査報告について 令和5年度事業計画の一部変更について 総代会の招集について 地区別懇談会開催について 総代会提出議案の承認について 令和6年度学卒者職員採用要領（高卒用）について ㈱グリーンパワー長浜の事業計画（案）について ㈱びわこライスの事業計画（案）について 令和5年度会計監査人に関する監査報酬の決定について 居宅介護支援事業廃止について 金融移動店舗車の廃止および金融移動店舗車運行管理事務処理要領の廃止について
6月24日	理事個人別報酬額の決定について 業務報告書の承認について
6月27日	会計監査人との監査契約書の締結について
7月31日	ディスクロージャー誌の承認について 近江育苗センター育苗ハウスの更新について 次期情報システム更改に伴う開発負担金の支出について
8月7日	令和5年度ロスカット対応の一部変更について 定款変更に係わる一部修正について
8月30日	経営者保証に関する取組方針について マネロン対策強化対応にかかる「リスク評価書」の更新について 令和5年度中途採用職員採用要領について
9月29日	令和5年度仮決算処理方針について 長浜カントリーのトイレおよび休憩室改修工事について
10月27日	令和6年度職員採用要領（二次募集）について 慶弔金及び見舞金支給規程の一部変更について 株式会社滋賀県農協電算センター株式の譲渡について
11月29日	令和5年9月期ディスクロージャー誌について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 資産の償却・引当基準の一部変更について レーク伊吹農業協同組合企業年金規約の一部変更について 長浜北部荷受センターの稼働中止について
12月27日	「内部統制システム基本方針」に基づく内部統制システムの運用状況について 指定訪問介護事業所運営規程の一部変更について 令和6年度採用職員募集要領（三次募集）について

開催日	協議事項
1月29日	コンプライアンス・マニュアルの一部変更について 再雇用規程の一部変更について
2月26日	県庁検査指摘事項に対する改善計画について 令和6年度内部監査計画について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 「農業経営支援金」の活用支援について 就業規則の一部変更について 営利を目的としない団体に対する資金の貸付について
3月27日	令和6年度事業計画について 収支シミュレーションについて JAバンク経営戦略シートについて 令和5年度決算処理方針について 神照カントリー糶摺プラント等の更新・改修工事について 内部統制システム基本方針の一部変更について マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針 及びマネー・ローンダリング等への対応に関する規則の変更について 令和6年度余裕金の運用について 令和6年度ロスカットの対応について JAバンク利用者保護等管理規程の一部改正について 令和6年度貸付金利率の最高限度決定について 令和6年度借入金の最高限度額決定について 令和7年度学卒者職員採用要領について 就業規則の一部変更について 出資減口の承認について 役員賠償責任保険の更新について

## ■ 監事会の主な協議事項

開催日	協議事項
5月15日	令和5年度会計監査人の監査報酬に関する同意の件について 報告事項 随時監査報告について 理事会報告について 令和4年度内部監査実施状況について
5月29日	令和4年度末決算 監事監査意見書の取りまとめについて 会計監査人（みのり監査法人）の監査報告書について 総代会提出 監査報告書について 報告事項 自己監査書の提出について 資産査定について
6月24日	令和5年度監事の個人別報酬額の決定について 令和5年度第1・四半期末 監事監査実施要領について 報告事項 JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料」のうち 農林中金が定める事項について 滋賀県広域合併農協監査研究会について
7月31日	報告事項 JAバンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」 について 随時監事監査の報告について 滋賀県広域合併農協監査研究会全体研修会（上期）について 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
8月30日	令和5年度第1・四半期末 監事監査意見書の取りまとめについて 令和5年度上半期末 購買品棚卸監事監査実施要領について 令和5年度上半期末決算 監事監査実施要領について 報告事項 JA 滋賀中央会業務監査実施結果報告について みのり監査法人内部統制整備評価手続の気づき事項一覧表 について 組合員からの情報提供受付窓口について 県庁常例検査について
11月29日	令和5年度上半期末 監事監査意見書の取りまとめについて 令和5年度第3・四半期末 監事監査実施要領について 報告事項 みのり監査法人内部統制整備評価手続の気づき事項一覧表 について 自己監査報告書（上半期）の提出について 随時監事監査報告について
2月26日	令和5年度第3・四半期末 監事監査意見書のとりまとめについて 令和6年度監事監査計画について 報告事項 みのり監査法人内部統制運用評価手続の気づき事項一覧表 について 随時監事監査報告について 会計監査人の再任等スケジュールについて 滋賀県広域合併農協監査研究会について 令和6年度内部監査計画について 組合員からの情報提供受付窓口について
2月28日	県常例検査書の改善計画に対する監事の意見書について 令和5年度末 購買品棚卸監事監査実施要領について
3月27日	会計監査人再任の件について 令和5年度末決算 監事監査実施要領について 監事監査規程の一部変更について

## ■ 監事監査実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
4月3日	令和4年度末 購買品棚卸監査	経済部購買課・センター・ 支店購買品棚卸実査	4	6	10
4月3日	令和4年度末 販売品棚卸監査	加田倉庫販売品棚卸実査	2	1	3
4月4日～ 4月6日 (2日間)	組合員組織会計監査	各統括支店	2	0	2
4月6日～ 4月21日 (内8日間)	令和4年度末 支店定期監査	全支店 支店業務全般	12	22	34
4月25日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
5月2日～ 5月17日 (内5日間)	みのり監査法人決算監査	みのり監査法人監査立会	5	0	5
5月9日	人事ローテーションに係る 適正性・妥当性監査	総務部教育人事課	1	0	1
5月11日	令和4年度末決算 子会社定期監査	㈱グリーンパワー長浜 ㈱びわこライス	2	0	2
5月15日	令和4年度末決算 定期監査	決算・財務・組織・人権・ コンプラ・費用収益の状況 各事業実績の達成状況 資産査定状況	4	2	6
5月23日	令和4年度末決算 関連法人定期監査	(有)伊吹・旬彩	1	0	1
5月24日	事業報告書等監査	総務部	4	2	6
5月24日	みのり監査法人	監査結果概要報告	4	0	4
6月7日～ 6月22日 (内8日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
7月14日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
7月18日	本店随時監査 (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
7月31日	令和5年度 第1・四半期末定期監査	決算・財務・組織・コンプ ラ・人事労務・人権 各事業の進捗状況	4	2	6

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
8月4日～ 8月7日 (内2日間)	JA 滋賀中央会業務監査	JA 滋賀中央会監査立会	2	0	2
8月4日～ 8月9日 (内4日間)	みのり監査法人内部統制整備評価手続	みのり監査法人監査立会	4	0	4
8月22日～ 8月25日 (4日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	4	0	4
8月29日	県常例検査 (一次)	県常例検査立会	1	0	1
9月29日	みのり監査法人監査	みのり監査法人と監事との コミュニケーション	4	0	4
10月2日	令和5年度上半期末 購買品棚卸監査	経済部購買課・センター・ 支店購買品棚卸実査	4	6	10
10月11日～ 10月19日 (内6日間)	令和5年度上半期末 支店定期監査	全支店 支店業務全般	12	11	23
10月16日	令和5年度上半期末 子会社定期監査	株グリーンパワー長浜 株びわこライス	2	0	2
10月26日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
10月27日	令和5年度上半期末 定期監査	各事業全般・組織・コンプラ・ 人事労務・人権・研修 事業の進捗状況	4	2	6
11月7日～ 11月10日 (4日間)	みのり監査法人内部統制整備評価・実証手続	みのり監査法人監査立会	4	0	4
11月13日～ 11月17日 (内5日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
12月7日～ 12月14日 (内6日間)	県常例検査	県常例検査立会	11	0	11
1月5日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
1月17日	内部統制システム運用状況 の取組確認表の検証	総務部門	4	1	5
1月23日～ 1月26日 (4日間)	みのり監査法人内部統制運用 評価手続	みのり監査法人監査立会	4	0	4

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
1月29日～ 1月30日 (2日間)	令和5年度 第3・四半期末定期監査	各事業全般・組織・コンプラ・人事労務・人権・研修事業の進捗状況	4	2	6
2月7日～ 2月20日 (内4日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
3月5日～ 3月6日 (2日間)	生産履歴記帳運動 内部検査	統括支店経済担当 特産振興課 営農企画課	2	4	6
3月7日	令和5年度末決算 子法人定期監査	(有)ミルクファーム伊吹	1	0	1
3月11日～ 3月12日 (2日間)	みのり監査法人資産査定監査	みのり監査法人監査立会	2	0	2
3月13日～ 3月14日 (2日間)	有価証券の実在性等	金融部信用課	2	0	2
3月18日	農産物検査業務監査	経済部販売施設課	1	0	1
合 計			146	61	207

## ■ 内部監査実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数
4月25日	資産査定監査	総務部審査管理課	2
5月11日	子会社決算監査	決算関係・事務処理状況 (株)グリーンパワー長浜 (株)びわこライス	4
6月7日～ 6月22日 (内8日間)	支店内部監査	信用・共済・経済業務関係 内部けん制状況 集金業務の管理状況	29
6月9日～ 6月21日 (内4日間)	組織会計受託事務監査	組織会計受託事務の管理状況 本店・経済センター・統括支店	5
8月4日～ 8月7日 (内2日間)	経済部各課 経済センター 加田低温倉庫	産業廃棄物処理法関連 経済事業事務全般、倉庫管理 状況 業務フロー兼業務記述書	8

実施日	監査名	監査対象	監査従事延 人数
8月22日～ 8月25日 (4日間)	支店内部監査	信用・共済・購買業務関係 内部けん制状況 集金業務の管理状況	12
10月2日	購買品棚卸監査	購買品棚卸実査 経済部購買課、資材センター	2
10月16日	子会社決算監査	上半期末決算関係・事務処理 状況 ㈱グリーンパワー長浜 ㈱びわこライス	4
11月13日～ 11月17日 (内3日間)	組織会計受託事務監査	組織会計受託事務の管理状況 本店・経済センター・統括支店	6
11月13日～ 11月17日 (内5日間)	支店内部監査 フォローアップ監査 貯金者データ整備監査	全支店信用業務関係 内部けん制状況、監査指摘事 項の改善状況、集金業務の管 理状況	17
12月1日～ 12月4日 (内2日間)	個人情報監査	規程等遵守状況 総務部企画管理課、教育人事 課	4
1月5日 1月9日 (2日間)	マネーローンダリング等監査	総務部審査管理課	4
1月5日～ 1月12日 (内5日間)	内部統制システムの適切 性・有効性の検証・評価	総務部各課	10
2月7日～ 2月20日 (内4日間)	支店内部監査	支店信用業務 集金業務の管理状況	17
3月7日～ 3月8日 (2日間)	資産査定監査	総務部審査管理課	4
3月13日～ 3月14日 (2日間)	リスク管理監査	金融部信用課 総務部審査管理課 現金・預金・余裕金運用状況	4
3月18日	農産物検査業務監査	経済部販売施設課	2
<b>合 計</b>			134

## ■ 滋賀県常例検査の実施状況

実施日	検査名	対象部署
令和5年8月29日	常例検査（一次）	本店・近江支店・長浜東支店
令和5年12月7日～ 12月14日（内6日間）	常例検査（二次）	本店、支店、経済センター、 介護福祉センター

## ■ みのり監査法人監査の実施状況

実施日	監査名	対象部署
令和5年5月2日～ 5月17日（内5日間）	令和4年度期末監査	本店、経済センター
令和5年8月4日～ 8月9日（内4日間）	内部統制整備評価手続	本店、経済センター
令和5年11月7日～ 11月10日（4日間）	内部統制整備評価手続 フォロー・実証手続	本店、経済センター
令和6年1月23日～ 1月26日（4日間）	内部統制運用評価手続	本店、経済センター
令和6年3月11日～ 3月12日（2日間）	資産査定監査	本店

## ■ JA滋賀中央会監査の実施状況

実施日	監査名	対象部署
令和5年8月4日、 8月7日（2日間）	業務監査	経済センター

### (3) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	111,749	95,103	144,292	63,593
	経 常 利 益	216,386	197,806	253,158	162,302
	当 期 剰 余 金	122,972	178,461	177,886	130,183
	総 資 産	162,204,547	159,215,517	159,171,751	156,186,912
	純 資 産	11,910,474	11,921,244	11,447,251	11,200,295
信 用 事 業	貯 金	147,847,467	145,068,261	145,860,542	143,205,522
	預 金	117,347,148	114,032,196	113,266,692	109,464,041
	貸 出 金	18,855,962	19,365,194	19,138,059	19,166,801
	有 価 証 券	16,565,322	16,327,712	17,207,288	18,289,356
	(国 債)	461,840	722,320	2,358,210	3,787,530
	(そ の 他)	16,103,482	15,605,392	14,849,077	14,501,826
共 済 事 業	長期共済保有高	302,331,098	287,826,651	277,068,081	263,807,003
	短期共済新契約掛金	634,054	610,946	608,880	577,697
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	1,073,971	988,299	1,076,404	848,614
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	1,147,553	1,086,642	1,128,851	1,177,937
利 用 事 業	カントリー収益	101,311	97,686	118,633	107,496
	育苗収益	115,460	117,800	133,249	133,813

(注)購買品供給高及び販売品販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### (4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 24.25% (令和6年3月31日現在)

### (5) 対処すべき重要な課題

#### 1. 持続可能な食料・農業基盤の確立

米の事前契約買取販売方式により安心して栽培ができる販売環境と生産者所得の最大化を図ります。園芸作物は、作付提案・技術指導の強化による生産振興と、販売促進によるブランド力を強化することで農家所得の増大を行います。

また、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減等の環境負荷軽減に配慮した環境保全型農業の普及により、持続可能な農業を推進します。

#### 2. 持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、組合員メンバーシップ強化に取り組めます。また、教育文化活動や地域貢献活動を通じて組合員・地域住民が健康で心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

JA総合事業の展開により、組合員・利用者からの期待に応える経営基盤の確立を目指し、事業管理費の削減や経済事業の成長・効率化による収支改善を図ることで、効率的な事業運営により健全で持続性のある経営の確立に取り組めます。

また、不祥事・事故未然防止の観点から監査による内部牽制・内部統制の運用強化、集合研修等による法令等を遵守する職場風土を構築します。

### 4. 第8次中期経営計画・第8次地域農業振興計画の着実な実施

第8次中期経営計画及び第8次地域農業振興計画の最終年度として計画達成に向け着実に取り組めます。また、取り組み進捗状況を管理・検証し、組合員のみなさまに開示してまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

## (6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項 業務の適正を確保するための体制

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める会員の行動規範を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。今年度の運用状況の概要は、各項目下段〈運用状況について〉に記載のあるとおりです。

## 内部統制システム基本方針

### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦ 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の経営理念を実践するため、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。

業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。

自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報の管理を行い、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

事務リスク管理規程やALM委員会設置要領等の各種規程を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

職制規程等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を年次及び四半期毎に把握している。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、人づくり基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 子会社管理規程に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 子会社管理規程に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### 〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図っている。

また、子会社管理規程を制定し、子会社におけるコンプライアンス態勢の整備・運用の支援やリスクの把握に努めている。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### 〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的な研修会に参加、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っている。

## 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

### 〈運用状況について〉

当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、検証のため監査を受けている。

## 2 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### 第25回通常総代会

令和5年6月24日 9時30分 開催

総代会日現在総代数	500名	
出席総代数	実際に出席した総代	133名
	代理人	0名
	書面	339名
	計	472名
出席准組員数	3名	

#### 重要な議事及び議決事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 第8次地域農業振興計画の設定について
- 第3号議案 令和5年度事業計画の設定について
- 第4号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第5号議案 令和5年度経営管理委員の報酬額の決定について
- 第6号議案 令和5年度理事の報酬額の決定について
- 第7号議案 令和5年度監事の報酬額の決定について

### (2) 組合員の状況

#### イ 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個人	4,620	68	170	4,518
	(うち女性)	(566)	(34)	(29)	(571)
	法人	21	2	0	23
	その他の法人	17	2	0	19
	計	4,658	72	170	4,560
准組合員	個人	7,428	268	200	7,496
	(うち女性)	(2,138)	(142)	(64)	(2,216)
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	79	2	2	79
計	7,507	270	202	7,575	
合計		12,165	342	372	12,135
備考：当期末正組合員戸数		4,320戸			
当期末准組合員戸数		6,150戸			

## □ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	829,164	17,762	26,460	820,466
	法人				
	農事組合法人	654	15	0	669
	その他の法人	686	6	0	692
	計	830,504	17,783	26,460	821,827
准組合員	個人	963,147	52,088	28,193	987,042
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	6,151	210	6	6,355
	計	969,298	52,298	28,199	993,397
処分未済持分		14,680	14,992	14,680	14,992
合計		1,814,482	85,073	69,339	1,830,216
摘要：1 出資1口金額				1,000円	
2 当期末払込済出資総額				1,815,224,000円	
3 1正組合員当たり出資金額				180,225円	
4 1組合員の持口最高限度				1,000口	

## (3) 役員の状況

### イ 役員数

(単位：人)

区分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
経営管理委員 (うち女性)	18 (3)	0 (0)	0 (0)	18 (3)	15人以上 20人以内
理事 (うち女性)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4人以上 5人以内
監事	常勤 (うち女性)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	
	非常勤 (うち女性)	3 (1)	0 (0)	3 (1)	
	計 (うち女性)	4 (1)	0 (0)	4 (1)	3人以上 4人以内
合計 (うち女性)	26 (4)	0 (0)	0 (0)	26 (4)	

## ロ 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
経営管理委員会 会長	非常勤	無	中 尾 一 則	令和4年6月18日	令和7年6月	学識経験者
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	松 宮 信 幸	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	土 川 博 司	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	沢 村 久 義	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	堀 内 久 範	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	北 川 富 美 子	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者 (女性代表)
経営管理委員	非常勤	無	中 川 俊 秀	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	磯 谷 玲 子	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者 (女性代表)
経営管理委員	非常勤	無	藤 田 與 史 雄	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	西 田 和 男	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	常 喜 兼 雄	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	山 田 浩 司	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	澤 田 勉	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	川 崎 佐 剛	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	小 川 仁 平	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	田 中 隆 三	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	増 田 義 夫	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	荒 木 茂 子	令和4年6月18日	令和7年6月	女性代表
代表理事 理事長	常 勤	有	谷 口 由 行	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	伏 木 衛	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者 (経済担当)
常 務 理 事	常 勤	無	山 本 和 博	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者 (総務担当)
理 事	常 勤	無	小 川 洋	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者、職員 兼務理事(金融担当)
監 事	非常勤	/	井 上 晃 一	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者、代表監事
監 事	常 勤		谷 本 新 蔵	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者、常勤監事
監 事	非常勤		廣 部 市 太 郎	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者
監 事	非常勤		高 津 ち は る	令和4年6月18日	令和7年6月	員外監事

当組合は当組合の経営管理委員、理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

### (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 脇田 勝裕氏及び公認会計士 齋藤 祐司氏であります。

(5) 職員の状況

(単位：人)

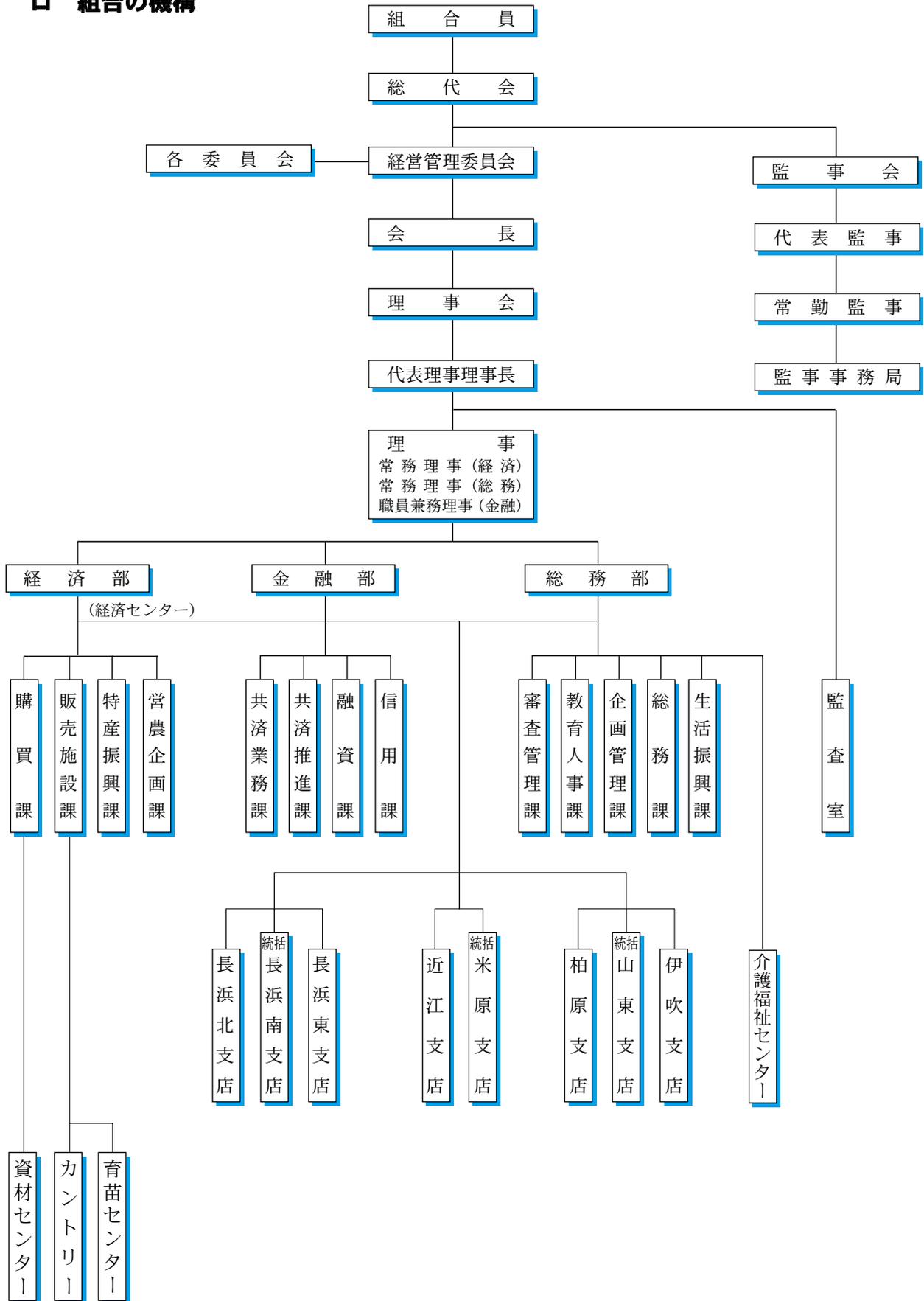
区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一 般 職 員	158	17	19	156
営 農 指 導 員	18	3	4	17
生 活 指 導 員	2	2	1	3
合 計	178	22	24	176
うち常勤嘱託	27	7	7	27

(6) 組織の構成

イ 組合員組織

組 織 名	構成員数(名)
年 金 友 友 の 会	8,662
女 性 部	125
長 浜 ア グ リ ・ サ ポ ー ト ・ ネ ッ ト	16
花 弁 部 会	29
に じ の 会	18
J A レ ー ク 伊 吹 環 境 こ だ わ り 水 稻 生 産 者 グ ル ー プ	88
青 年 部	18

## □ 組合の機構



## (7) 施設の設置状況

## イ 組合の施設の状況

(単位：台、人)

名 称	所在地	ATM 設置台数	職員数	摘 要
合 計		12	176	
本 店	米原市宇賀野 280 番地 1	-	47	
伊 吹 支 店	米原市春照 465 番地 1	1	11	
柏 原 支 店	米原市柏原 2217 番地 1	1	8	
山 東 支 店	米原市市場 435 番地	2	16	
米 原 支 店	米原市下多良 3 丁目 1 番地	1	12	
近 江 支 店	米原市宇賀野 280 番地 1	1	10	
長 浜 東 支 店	長浜市南田附町 317 番地 2	1	12	
長 浜 南 支 店	長浜市勝町 527 番地	1	12	
長 浜 北 支 店	長浜市八幡中山町 1182 番地 5	1	11	
経 済 セ ン タ ー	長浜市加田町 3143 番地	-	35	
介 護 福 祉 セ ン タ ー	米原市能登瀬 1286 番地 2	-	2	
伊 吹 資 材 セ ン タ ー	米原市杉沢 726 番地	-	委託	
米 原 資 材 セ ン タ ー	米原市下多良 171 番地	-	委託	
伊 吹 カ ン ト リ ー	米原市志賀谷 2737 番地	-	兼務	
近 江 カ ン ト リ ー	米原市飯 1311 番地	-	兼務	
長 浜 カ ン ト リ ー	長浜市加田町 3143 番地	-	兼務	
神 照 カ ン ト リ ー	長浜市小沢町 571 番地	-	兼務	
伊 吹 育 苗 セ ン タ ー	米原市長岡字流 3350 番地	-	兼務	
近 江 育 苗 セ ン タ ー	米原市西円寺字蒲浦 1442 番地	-	兼務	
長 浜 育 苗 セ ン タ ー	長浜市加田町 3143 番地	-	兼務	
神 照 育 苗 セ ン タ ー	長浜市小沢町 571 番地	-	兼務	
多目的施設みのりハウス	長浜市八幡中山 1182 番地 2	-	兼務	
長岡キャッシュコーナー	米原市長岡 1206 番地	1	-	
醒井キャッシュコーナー	米原市枝折 118 番地	1	-	
イオン長浜店キャッシュコーナー	長浜市山階町 271 番地 1	1	-	

## ロ 共済事業の委託施設の状況

## ① 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	43	0	2	41

## ② 当期新規代理業者

【該当なし】

## (8) 子会社等の状況

会社名	代表者名	所在地	主要な 事業内容	施設の 概要	設立 年月日	資本金総額 (千円)	当組合の 議決権 比率(%)	当組合及び 他の子会社等の 議決権比率(%)
株式会社 グリー ンパワー長浜	中尾 一則	長浜市新栄町 9 1 3	農作物の生産・販売、 農作業受託作業	事務所・農機格 納庫等・作業場・ 大農機具	平成 7 年 6 月 1 日	60,000	99	99
株式会社 びわこライス	中尾 一則	長浜市小沢町 5 7 1	米穀の生産・搗精、 加工販売業務	事務所、搗精加 工場	平成 21 年 9 月 2 日	44,975	99	99
有限会社 ミルク ファーム伊吹	三家 清憲	米原市伊吹 8 0	牛乳及び農畜産物の 加工・販売、農場経営	事務所、加工施 設、店舗	平成 9 年 11 月 7 日	10,000	42	42
有限会社 伊吹・旬彩	伊藤 信義	米原市伊吹 1 7 3 2 - 1	農産物の加工・ 販売、飲食店業	事務所、店舗	平成 16 年 10 月 22 日	10,500	28	28

## 貸借対照表

レーク伊吹農業協同組合  
(単位：千円)

第26年度（令和6年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>1.信用事業資産</b>	<b>147,483,913</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>143,631,492</b>
(1) 現金	422,259	(1) 貯金	143,205,522
(2) 預金	109,464,041	(2) 借入金	3,032
系統預金	109,463,648	(3) その他の信用事業負債	422,937
系統外預金	392	未払費用	88,711
(3) 有価証券	18,289,356	その他の負債	334,226
国債	3,787,530	<b>2.共済事業負債</b>	<b>378,231</b>
地方債	3,434,182	(1) 共済資金	177,480
社債	11,067,644	(2) 未経過共済付加収入	198,046
(4) 貸出金	19,166,801	(3) 共済未払費用	778
(5) その他の信用事業資産	159,719	(4) その他の共済事業負債	1,926
未収収益	107,692	<b>3.経済事業負債</b>	<b>124,745</b>
その他の資産	52,027	(1) 経済事業未払金	99,053
(6) 貸倒引当金	△18,265	(2) 経済受託債務	9,086
<b>2.共済事業資産</b>	<b>772</b>	(3) その他の経済事業負債	16,604
<b>3.経済事業資産</b>	<b>664,935</b>	<b>4.雑負債</b>	<b>118,709</b>
(1) 経済事業未収金	487,501	(1) 未払法人税等	38,465
(2) 経済受託債権	46,793	(2) リース債務	70
(3) 棚卸資産	109,143	(3) その他の負債	80,174
購買品	89,201	<b>5.諸引当金</b>	<b>733,437</b>
販売品	42	(1) 賞与引当金	33,722
その他の棚卸資産	19,899	(2) 退職給付引当金	563,329
(4) その他の経済事業資産	22,287	(3) 役員退職慰労引当金	25,736
(5) 貸倒引当金	△790	(4) 特例業務負担引当金	110,649
<b>4.雑資産</b>	<b>157,946</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>144,986,617</b>
<b>5.固定資産</b>	<b>1,875,901</b>	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	1,852,994	<b>1.組合員資本</b>	<b>12,177,765</b>
建物	3,654,318	(1) 出資金	1,830,216
機械装置	1,617,993	(2) 資本準備金	1,403
土地	894,689	(3) 再評価積立金	493
リース資産	3,072	(4) 利益剰余金	10,360,645
その他の有形固定資産	1,129,820	利益準備金	2,896,949
減価償却累計額	△5,446,899	その他利益剰余金	7,463,696
(2) 無形固定資産	22,906	施設等整備積立金	966,580
<b>6.外部出資</b>	<b>5,803,747</b>	固定資産減損積立金	457,213
(1) 外部出資	5,803,747	特別積立金	5,625,380
系統出資	5,608,088	当期未処分剰余金	414,521
系統外出資	124,009	(うち当期剰余金)	( 130,183)
子会社等出資	71,650	(5) 処分未済持分	△14,992
<b>7.繰延税金資産</b>	<b>199,695</b>	<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>△977,470</b>
		(1) その他有価証券評価差額金	△977,470
		<b>純資産の部合計</b>	<b>11,200,295</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>156,186,912</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>156,186,912</b>

# 損益計算書

レーク伊吹農業協同組合  
(単位：千円)

第26年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,393,486</b>	(9) 保管事業収益	9,967	
事業収益	3,407,803		(10) 保管事業費用	1,074	
事業費用	2,014,317		保管事業総利益		8,893
(1) 信用事業収益	1,006,187		(11) 加工事業収益	1,420	
資金運用収益	886,324		(12) 加工事業費用	420	
（うち預金利息）	( 439,000)		加工事業総利益		1,000
（うち有価証券利息）	( 209,092)		(13) 利用事業収益	248,250	
（うち貸出金利息）	( 164,078)		(14) 利用事業費用	166,276	
（うちその他受入利息）	( 74,152)		利用事業総利益		81,974
役務取引等収益	42,130		(15) その他事業収益	50,402	
その他経常収益	77,732		(16) その他事業費用	43,369	
(2) 信用事業費用		266,094	その他事業総利益		7,032
資金調達費用	83,772		(17) 指導事業収入	4,697	
（うち貯金利息）	( 80,574)		(18) 指導事業支出	19,448	
（うち給付補填備金繰入）	( 329)		指導事業収支差額		△14,751
（うち借入金利息）	( 132)		<b>2. 事業管理費</b>		<b>1,329,892</b>
（うちその他支払利息）	( 2,736)		(1) 人件費	1,080,326	
役務取引等費用	12,019		(2) 業務費	66,888	
その他経常費用	170,302		(3) 諸税負担金	42,269	
（うち貸倒引当金戻入益）	( △827)		(4) 施設費	135,455	
信用事業総利益		<b>740,092</b>	(5) その他事業管理費	4,953	
(3) 共済事業収益		449,285	事業利益		63,593
共済付加収入	434,084		<b>3. 事業外収益</b>		<b>103,961</b>
その他の収益	15,201		(1) 受取出資配当金	71,816	
(4) 共済事業費用		33,925	(2) 賃貸料	26,537	
共済推進費	20,989		(3) 雑収入	5,607	
共済保全費	571		<b>4. 事業外費用</b>		<b>5,253</b>
その他の費用	12,364		(1) 寄付金	180	
共済事業総利益		<b>415,360</b>	(2) 雑損失	5,072	
(5) 購買事業収益		650,213	経常利益		162,302
購買品供給高	620,437		<b>5. 特別利益</b>		<b>1,758</b>
購買手数料	22,559		(1) 固定資産処分益	1,758	
その他の収益	7,215		<b>6. 特別損失</b>		<b>696</b>
(6) 購買事業費用		584,922	(1) 固定資産処分損	96	
購買品供給原価	512,621		(2) 固定資産解体処分費用	600	
購買品供給費	57,802		税引前当期利益		163,364
その他の費用	14,498		法人税、住民税及び事業税	53,130	
（うち貸倒引当金繰入額）	( 374)		法人税等調整額	△19,949	
購買事業総利益		<b>65,291</b>	法人税等合計		33,180
(7) 販売事業収益		987,378	当期剰余金		130,183
販売品販売高	947,251		当期首繰越剰余金		254,337
販売手数料	13,647		次期情報システム更改等		20,000
その他の収益	26,479		積立金取崩額		
(8) 販売事業費用		898,784	農業経営支援積立金取崩額		10,000
販売品販売原価	852,639		当期未処分剰余金		414,521
販売費	28,965				
その他の費用	17,180				
（うち貸倒引当金戻入益）	( △25)				
販売事業総利益		<b>88,593</b>			

## 剰余金処分案 (第26年度)

(単位：円)

項 目	金 額
1 当期末処分剰余金	414,521,189
2 任意積立金取崩額 (うち特別積立金)	400,000,000 400,000,000
計	814,521,189
3 剰余金処分額	556,921,432
(1) 利益準備金	30,000,000
(2) 任意積立金 (うち有価証券価格変動等積立金)	500,000,000 ( 500,000,000)
(3) 出資配当金	26,921,432
4 次期繰越剰余金	257,599,757

(注記)

1. 出資配当金は、年1.50%の割合です。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

<別表>

(単位：千円)

目的積立金名	積立目標額	積 立 目 的	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動等積立金	500,000	有価証券の時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に取崩し、当該損失額に充当します。	—	500,000

# 独立監査人の監査報告書

令和6年5月29日

レーク伊吹農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 脇田 勝裕

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 齋藤 祐司

## <計算書類等監査>

### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク伊吹農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第26年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社の決算状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す

る責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### **<剰余金処分案に対する意見>**

##### **剰余金処分案に対する監査意見**

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク伊吹農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第26年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### **剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任**

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### **剰余金処分案に対する監査における監査人の責任**

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### **利害関係**

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第26年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月30日

レーク伊吹農業協同組合

代表監事	井上晃一
常勤監事	谷本新蔵
監事	廣部市太郎
員外監事	高津ちはる

(注) 監事 高津ちはるは、農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

## ■ 部門別損益計算書

自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,407,803	1,006,187	449,285	1,761,058	187,837	3,434	
事業費用②	2,014,317	266,094	33,925	1,536,447	164,167	13,681	
事業総利益③ (①-②)	1,393,486	740,092	415,360	224,611	23,670	△ 10,247	
事業管理費④	1,329,892	510,405	342,711	308,621	50,545	117,609	
(うち減価償却費⑤)	( 83,472)	( 16,068)	( 7,665)	( 53,730)	( 2,450)	( 3,558)	
(うち人件費⑤ <sup>〃</sup> )	(1,080,326)	( 428,458)	( 291,052)	( 219,099)	( 41,584)	( 100,131)	
※うち共通管理費⑥		107,094	69,422	67,198	8,386	15,835	△ 267,938
(うち減価償却費⑦)		( 8,086)	( 5,241)	( 5,073)	( 633)	( 1,195)	( △ 20,230)
(うち人件費⑦ <sup>〃</sup> )		( 72,114)	( 46,747)	( 45,250)	( 5,647)	( 10,662)	(△ 180,422)
事業利益⑧ (③-④)	63,593	229,687	72,649	△ 84,010	△ 26,875	△ 127,857	
事業外収益⑨	103,961	41,553	26,936	26,073	3,253	6,144	
※うち共通分⑩		( 41,553)	( 26,936)	( 26,073)	( 3,253)	( 6,144)	(△ 103,961)
事業外費用⑪	5,253	2,099	1,361	1,317	164	310	
※うち共通分⑫		( 2,099)	( 1,361)	( 1,317)	( 164)	( 310)	( △ 5,253)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	162,302	269,141	98,224	△ 59,254	△ 23,786	△ 122,023	
特別利益⑭	1,758	703	455	441	55	103	
※うち共通分⑮		( 703)	( 455)	( 441)	( 55)	( 103)	( △ 1,758)
特別損失⑯	696	278	180	174	21	41	
※うち共通分⑰		( 278)	( 180)	( 174)	( 21)	( 41)	( △ 696)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	163,364	269,565	98,499	△ 58,987	△ 23,752	△ 121,960	
営農指導事業分配賦額⑲		47,296	33,234	24,965	16,464	△ 121,960	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	163,364	222,269	65,265	△ 83,953	△ 40,217		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値  
(2) 営農指導事業 「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.97	25.91	25.08	3.13	5.91	100.00
営農指導事業	38.78	27.25	20.47	13.50		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

### 基本方針

長引く新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動の正常化が進みつつあります。一方でロシアによるウクライナ侵攻や中東問題等の国際情勢の不安定化が顕著となる中、食料や資源価格の高騰等により、世界的な物価の高止まりが懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いています。

農業生産においても円安や原油高に伴う運賃の高騰等による肥料や生産資材価格並びに燃油・電力価格の高止まりは、農家組合員の営農活動に大きな影響を与えています。

このような状況下、米の有利販売を実現するため、確実な集荷と販売先の確保により米の事前契約買取販売方式を実践し、園芸作物については、作付提案・技術指導の強化による生産振興と、「北近江野菜」の販売促進によるブランド力強化に取り組むことで農家所得の増大を行います。

また、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減等の環境負荷軽減に配慮した環境保全型農業の普及により、持続可能な農業を推進します。

さらには、総合事業の機能を発揮することにより、地域の農業や暮らしを守り、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。

そのためにも、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化を目指し、自己改革をさらに進めていきます。

本年度は第8次中期経営計画の最終年度として、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」の基本方針のもと、次の三つの基本目標を掲げ取り組んでまいります。

### 基本目標

- ①農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」
- ②地域の活性化を目指す「持続可能な地域・くらし・組合員組織基盤の確立」
- ③不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

# 経 済 部

## ■ 営農指導事業

### 【事業方針】

地域農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が本格化し、農業就農人口が大きく減少していることから、行政との連携による農地の集約化等に向けた取組みを進めるため、「地域計画」の策定支援と農地利用調整のアドバイスを行います。また、将来に向けて深刻化する熟練作業員の労働者不足問題に備え、衛星通信技術を活用したスマート農業を加速化するため、関係機関が一体となりインフラ整備の検討を行います。

農業の環境負荷軽減に向けては、世界的に地球温暖化防止の取組みが各分野で進んでいる中で、温室効果ガスのひとつであるメタン排出量削減効果のある長期中干しや秋耕など、「みどりの食料システム戦略」の取組み普及を進めるとともに、環境保全型農業への支援を行います。また、マイクロプラスチック削減に向けた被覆レス緩効性肥料の技術実証を行い、生産性の確保と環境への負荷を減らすやさしい農業への技術転換による持続可能な農業生産を推進します。

米穀の需給均衡や価格安定に向けては、地域農業再生協議会と一体となり、近江米の需要量シェアの維持・向上を行うとともに、麦・大豆・非主食用米や多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物を組み合わせた輪作体系の提案により、水田農業のフル活用を推進し農家所得の増大を行います。

加工業務用野菜や青果用野菜では、主要品目であるタマネギ・キャベツに加え、ブロッコリーや白ネギの生産が県内最大産地として急激に成長していることから基幹品目と位置付け、信頼ある産地づくりに向けた長期出荷の作付体系による作期分散技術などの普及指導と新規生産者の拡充を推進します。

営農指導においては、農業者のニーズに応える営農担当者の人材育成の強化と、デジタル技術を活用したDX化を構築し、SNS等を活用した営農情報の迅速な発信や営農相談活動などにより新たな価値を提供します。

### 【重点項目】

- (1) メタン排出削減に効果のある長期中干し・秋耕や、環境保全型農業の普及推進により持続可能な農業を推進します。
- (2) 環境負荷軽減に配慮したマイクロプラスチック削減に向けた被覆レス緩効性肥料の技術実証を行います。
- (3) 農業者の生産基盤確保のため、行政との連携による「地域計画」の策定支援や農地利用調整のアドバイスを行います。
- (4) 「びわほなみ」の栽培技術の確立と適期指導を行い、品種特性を発揮した高品質・多収により生産者の所得向上に取り組めます。
- (5) 加工業務用野菜の持続可能な産地形成と、生産性の向上を行います。
- (6) ブロッコリー・白ねぎの新規生産者の拡充と、長期出荷に向けた作付提案・技術指導の強化により生産振興を行います。
- (7) プチマム・切り花ハボタン・リンドウの個別提案や適期栽培指導の強化により生産拡大を行います。
- (8) 営農情報公式LINEアカウントを開設し迅速な情報発信力の強化や新たな価値を提供します。

- (9) スマート農業を加速化するため、関係機関と連携しインフラ整備を検討します。
- (10) 地域農業を担う若手農業者の活性化と、新規就農者支援を行います。
- (11) 集落営農組織の次世代人材の育成・確保や、事業承継支援など関係機関と連携した組織機能強化に取り組めます。
- (12) 農業者のニーズに応える営農担当者の人材育成の強化と、DX化を構築しSNS等を活用した営農相談活動を行います。

※ マイクロプラスチック

現在、普及している被覆肥料は、プラスチックを主原料として被覆コーティングされており、その被覆殻は自然分解がされないことから、環境に配慮した被覆レス化など代替肥料の開発と転換が求められています。

### 営農指導収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画
収 入	指導事業補助金	510	500
	営農指導雑収入	2,924	3,000
	小 計	3,434	3,500
支 出	営農改善指導費	6,652	7,500
	営農組織指導費	225	500
	営農指導雑費	6,804	7,000
	小 計	13,681	15,000
収 支 差 額		△10,247	△11,500

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## ■ 利用事業

### 【事業方針】

利用事業を取り巻く環境は、取扱い数量の減少や電気料金の高騰に加え、施設の老朽化に伴う改修費の増加など、施設運営については大変厳しい状況となっております。

こうした中で、施設機能の集約・再編を進めることは急務であり、伊吹・近江カントリーについては荷受専用施設として位置づけ、出荷調製機能を有する長浜・神照カントリーへの集約による継続的なコスト削減を行うとともに、需要動向や荷受実績に基づいた取扱品種の見直しや集約化による効率的な施設運営を行い、かつ将来を見据えた施設利用料金の見直しを含めた収支改善を行います。

担い手経営体ニーズに対応したカントリーの利便性向上や飼料用米の利用拡大により、米荷受計画重量3,000トンを目標に施設の有効活用を行います。

また、老朽化した施設の改修を行うため、神照カントリーの設備の更新・改修を行うとともに、専門技術職員による修繕体制の充実により、持続的な施設機能の維持・強化を行います。

育苗事業では、水稻では育苗硬化ハウスの施設間調整や、JA間連携による施設の有効活用を進めることにより、水稻苗計画数量182,000箱を目標に利用率の向上に取り組み

ます。また、老朽化した水稻育苗硬化ハウスについての計画的な更新を行い、持続的な供給体制を確立します。

園芸苗の供給においては、加工業務用タマネギをはじめ、白ねぎなどの重点推進品目を中心に園芸農家向けや、家庭菜園向けの生産と安定供給を進め、園芸苗取扱計画4,213千本を目標に施設の有効活用を行います。

**【重点項目】**

- (1) 施設機能の集約・再編に向け、伊吹・近江カントリーを荷受専用施設と位置づけ収支改善を行います。
- (2) 効率的な施設運営のため、荷受品種の見直しや集約により収支改善を行います。
- (3) 需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、利用率の向上を行います。
- (4) 老朽化した施設の改修を行うため、神照カントリーの設備の更新・改修を行います。
- (5) 専門技術職員による修繕体制の充実により、施設機能の維持管理と修繕費の削減を行います。
- (6) 持続可能な施設運営のため将来を見据えた施設利用料金の見直しを行います。
- (7) 専門的知識や技術を有する担当者の育成と安全な職場環境づくりを行います。
- (8) JA間連携による育苗事業の拡充と生産管理の集約を行います。
- (9) 水稻育苗硬化ハウスの計画的な更新を行います。
- (10) 重点推進品目野菜の生産振興と連動した良質な園芸苗の安定供給を行います。

**育苗センター水稻苗品種別取扱計画**

(単位：箱)

品 種	伊 吹	近 江	長浜・神照	JA連携	合 計
コシヒカリ	44,500	15,000	39,700	45,500	144,700
日 本 晴	2,100	3,300	3,000	—	8,400
みずかがみ	400	1,300	1,500	1,000	4,200
あきたこまち	1,700	—	1,200	3,500	6,400
その他品種	2,600	5,000	9,500	—	17,100
羽二重もち	600	300	300	—	1,200
合 計	51,900	24,900	55,200	50,000	182,000

**育苗センター園芸苗取扱計画**

(単位：本)

品 目	夏 野 菜	秋冬野菜	タマネギ	花 卉	合 計
園芸農家向け	3,000	150,000	4,000,000 (加工業務用)	10,000	4,163,000
家庭菜園向け	500	—	50,000	—	50,500
合 計	3,500	150,000	4,050,000	10,000	4,213,500

## カントリーエレベーター荷受計画

### 【米】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
コシヒカリ	750	220	660	350	1,980
日 本 晴	—	90	140	—	230
その他品種	90	200	—	—	290
飼 料 用 米	400	—	—	100	500
合 計	1,240	510	800	450	3,000

### 【麦類】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
びわほなみ	500	—	700	—	1,200
ファイバースノウ	—	—	—	600	600
合 計	500	—	700	600	1,800

### 【大豆】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
オ オ ツ ル	—	—	200	—	200
ことゆたかA1号	—	—	—	120	120
合 計	—	—	200	120	320

## ■ 販売事業

### 【事業方針】

コメの需給動向は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され経済活動も活発となり、業務用米を中心に需要が回復する中で、令和5年産米については滋賀県産の作柄概況がやや不良であったこともあり、近江米の需要先が求める供給量に支障をきたし、安定供給を行うことが非常に厳しい状況となりました。

令和6年6月末の民間在庫数量は176万トと見込まれ、需給環境は大きく改善されつつありますが、生活スタイルの変化等によりコメの消費量は年々減少していく中で、消費者・実需者のニーズに対応した集荷拡大と安定供給を行うことが重要であり、近江米の安定的な数量確保が求められています。

こうした中で、実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、要望のある業務用契約栽培米の作付提案をはじめ、コシヒカリロット加算契約や複数年加算契約の継続的な集荷提案を行い、出荷契約目標を130,000袋とし事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷と販売先の確保に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実践します。

さらに、水田のフル活用を推進するため、非主食用米では水田活用米穀として加工用米および輸出用米への取組みをはじめ、今後も需要が見込まれる飼料用米の取組みを継続していくことで、交付金を含めた生産者所得の最大化を目指します。

また、出荷契約手続きにおいて、利便性向上とペーパーレス化を進めるため、麦・大豆の出荷契約についてwebによる出荷契約システムの導入を実施し、今後の米穀出荷契約に向けての検討を行います。

園芸特産品の販売については、計画生産に基づいた生産と販売を促進するため、SNSを活用した実需者との早期マッチングの強化と、迅速な出荷調整による有利販売を行います。また、「北近江野菜」ブランドの品目拡充による販売強化や、少量多品目野菜の作付提案と販

売先の強化による地産地消の拡充を行います。

### 【重点項目】

- (1) 事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷と販売先の確保により事前契約買取販売方式を実践します。
- (2) 事前契約出荷目標130,000袋の集荷に向けた取組みを実践します。
- (3) 実需から要望のある業務用契約栽培米の作付提案を行い、生産者の所得向上と販売促進を行います。
- (4) 出荷契約書の利便性向上とペーパーレス化を進めるため、麦・大豆からweb出荷契約システムの導入を行います。
- (5) 「北近江野菜」の販売促進によるブランド力強化を行います。
- (6) SNSを活用した迅速な出荷調整と早期マッチングにより、園芸特産品の有利販売を行います。
- (7) 園芸特産品や少量多品目野菜の作付提案と販売先の強化により地産地消の拡充を行います。

### 販売品販売計画

(単位：千円・%)

種 類	前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
米	847,180	900,000	106.2
麦・雑穀豆類	166,803	120,000	71.9
野 菜	118,177	107,700	91.1
果 実	40,187	43,000	107.0
花 き 類	5,588	7,500	134.2
合 計	1,177,937	1,178,200	100.0

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## ■ 購買事業

### 【事業方針】

エネルギーコストや物流コストの影響により、国内製造コストが上昇傾向にある中、製品価格が高止まりしている状況にあります。

こうした中で、生産資材においては、早期仕入れや早期予約購買により予約商品の安定供給を行いました、生産者ニーズに応じた商品の充実を図り、生産資材の取扱高64,000万円に取組みます。

生活資材においては、組合員のくらしの支援に向け「くらしの宅配便」の普及推進や、地域の特色を生かした農畜産物の提供を行うとともに、灯油の定期配送の充実を図り、生活資材の取扱高22,300万円に取組みます。

組合員の利便性向上を図るため、JAグループ一体となりweb注文の実現に向け検討を行います。また、受注業務の効率化と集約化に向けては、購買予約申込のデジタル化を進めるとともに、コールセンターの設置を検討します。

## 【重点項目】

- (1) 早期仕入れや早期予約購買により予約商品の安定供給を行います。
- (2) 大型規格・超大型規格のラインナップの充実や肥料満車直送等により、低コスト資材の普及推進を行います。
- (3) 暮らしの支援に向け、JA商品「暮らしの宅配便」の普及拡大を行います。
- (4) 組合員ニーズに基づく生活商品の提案や地域の特色を生かした農畜産物の提供を行います。
- (5) 定期配送による家庭用灯油の安定供給と利便性向上を行います。
- (6) 組合員の利便性向上を目指し、JAグループ一体となりweb注文の実現に向け検討を行います。
- (7) 受注業務の効率化を行うためDX化による購買予約申込のデジタル化や、コールセンターの設置による集約化を検討します。

※「JA暮らしの宅配便」は、国産原料や安全・安心な原料・製造方法にこだわった「エコーマーク品」・「全農ブランド商品」や、地産・県産・国産にこだわった食料品や暮らしの商品をご自宅までお届けするJAの宅配サービスです。ご注文はパソコンや携帯端末によるインターネット注文が可能です。

## 購買品取扱高計画

(単位：千円・%)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)	
生産資材	肥 料	272,454	278,000	102.0	
	農 薬	137,983	145,000	105.1	
	飼 料	6,929	7,000	101.0	
	その他生産資材	211,679	210,000	99.2	
	〔 小 計 〕	629,047	640,000	101.7	
生活物資	食 品	米	3,589	4,000	111.5
		一 般 食 品	27,568	23,000	83.4
	耐 久 消 費 財	29,189	28,000	95.9	
	日 用 保 健 雑 貨	30,371	31,000	102.1	
	家 庭 燃 料	128,848	137,000	106.3	
	〔 小 計 〕	219,567	223,000	101.6	
合 計		848,614	863,000	101.7	

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

# 金融部

## ■ 信用事業

### 【事業方針】

近年、日本の金融を取り巻く環境において、長引くコロナ禍により停滞していた経済活動の正常化が進みつつあるなか、日本銀行の金融緩和政策の見直しや為替相場の変動などの金融・経済状況に変化がみられます。こうした金融情勢の変化により、金利の上昇や物価の高騰など組合員・利用者の生活に影響が出始めています。

このような中で、地域に根ざした金融機関として、相談機能・提案活動の強化を図り、組合員・利用者一人ひとりの資産状況やニーズに沿った提案を通じて資産形成・資産運用・資産承継などのライフプランサポートを実践します。

また、担い手金融リーダーを中心とした、事業間連携による農業経営体との接点活動を行い、運転資金の対応・農業近代化資金等の提案により、利子補給制度を活用した農業者の借入負担の軽減・農業経営の安定に取り組めます。

### 【重点項目】

- (1) 営農経済部門と連携し、対話を通じた経営課題や資金ニーズの把握・農業融資の提案に取り組めます。
- (2) 他金融機関にない商品性・独自性を持つ、おまとめ住宅ローンの提案に取り組めます。
- (3) 相続や資産形成などの相談機能の充実と、渉外担当者によるライフイベントに合わせた提案型訪問活動の展開により質の高い金融サービスを提供します。
- (4) 組合員・利用者の利便性向上に向け、JAネットバンク、JAバンクアプリの普及拡大に取り組めます。
- (5) 徹底した事務効率化により、店舗事務負担の軽減に取り組めます。

※担い手金融リーダー：農業融資担当者

※おまとめ住宅ローン：他金融機関でお借入中の目的型ローンを含めたお借入

## 信用事業計画

(単位：千円・%)

種類	前年度実績 (A)	本年度計画		前年対比 (B)/(A)
		期末残高 (B)	平均残高	
貯金	143,205,522	146,160,000	145,111,000	102.1
貸出金	19,166,801	19,471,000	19,447,000	101.6
預金	109,464,041	110,268,000	110,141,000	100.7
有価証券	18,289,356	20,744,000	19,871,000	113.4
国債	3,787,530	4,956,000	4,481,000	130.9
その他	14,501,826	15,788,000	15,390,000	108.9

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## ■ 共済事業

### 【事業方針】

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った活動を実現するため、全契約者への3Q活動に取り組み「保障充足の向上」に向けて、安心と満足を届けます。また、新たなニーズを捉えた保障・サービスの一体的展開とデジタル技術の活用による業務効率化、農業保障の取り組みを強化します。

さらに、CS向上への取組みおよびコンプライアンス体制強化により、健全性・信頼性を高め、引き続き組合員・利用者には選ばれる共済事業を展開します。

### 【重点項目】

- (1) 全契約者への3Q活動による接点強化に取組みます。
- (2) 「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供と、保障充足の向上に取組みます。
- (3) LA・スマサポの育成体制を充実させて、各種施策の取組促進に向けたデジタル技術に取組みます。
- (4) コロンブスの情報を活用し、農業者への農業保障の提案に取組みます。
- (5) 自動車損害調査サービスにおける満足度95%以上に取組みます。
- (6) 共済事業向けの総合的な監督指針とコンプライアンスの遵守に取組みます。

※ 3Q活動：組合員・利用者の皆さまに「ありがとう（Thank You）」を申しあげるとともに、3つの質問で共済金のご請求漏れ等がないか確認・説明を行う活動です。

※ CS：Customer Satisfactionの略称で、顧客満足度を意味します。

※ LA：ライフアドバイザーの略称です。

※ スマサポ：スマイルサポーターの略称です。

※ コロンブス：契約者対応および情報共有ができる担当者共通支援システムです。

### 長期共済保有高計画

(単位：千円・%)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
生命総合共済	終 身 共 済	71,141,542	66,087,000	92.9
	定 期 生 命 共 済	1,160,400	1,562,000	134.6
	養 老 生 命 共 済	17,307,520	14,758,000	85.3
	うちこども共済	7,406,000	6,747,000	91.1
	医 療 共 済	937,650	930,000	99.2
	が ん 共 済	71,000	70,100	98.7
	定 期 医 療 共 済	198,500	187,000	94.2
	介 護 共 済	1,699,688	1,767,000	104.0
	年 金 共 済	35,000	34,500	98.6
建 物 更 生 共 済	171,255,702	166,240,000	97.1	
長 期 共 済 保 有 高 計	263,807,003	251,635,600	95.4	

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。  
2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

### 短期共済新契約高計画

(単位：件・千円・%)

種 類	前年度実績		本年度計画		前年対比 (B)/(A)
	件 数	掛 金 (A)	件 数	掛 金 (B)	
火 災 共 済	1,075	15,483	1,006	14,800	95.6
自 動 車 共 済	10,388	461,498	10,405	462,000	100.1
傷 害 共 済	12,157	11,341	11,499	11,500	101.4
定額定期生命共済	5	105	5	100	95.2
賠償責任共済	226	688	224	900	130.8
自 賠 責 共 済	5,112	88,580	5,240	89,200	100.7
計	28,963	577,697	28,379	578,500	100.1

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

# 総務部

## ■ 生活指導事業

### 【事業方針】

JAを取り巻く現状・課題である組合員の高齢化と減少、急速な世代交代等が進む中、JAは組合員・地域住民が健康で心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、健全な食生活の普及や健康管理活動等の充実と目的別・世代別・地域別など多様な組織の育成を図ります。

さらには、組合員後継者である次世代に対してJAの理解と生涯学習活動の充実・強化とともに、学童に対しては食農教育活動などを通じて、食・健康についての理解とJAへの親近感を深め将来のJAファンづくりの推進に取り組めます。

### 【重点項目】

- (1) 組合員・地域住民の健康意識の向上に取り組めます。
- (2) 高齢者が安心して住める地域の実現を目指します。
- (3) 体験型の食農教育の充実を目指します。
- (4) 農業情報誌等の普及に取り組めます。

### 生活指導収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画
収 入	生活実費収入	629	500
	生活指導雑収入	633	800
	小 計	1,263	1,300
支 出	生活文化改善指導費	484	1,200
	生活組織指導費	478	500
	教育情報費	4,109	4,700
	生活指導雑費	694	1,000
	小 計	5,766	7,400
収 支 差 額		△4,503	△6,100

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## ■ 介護福祉事業

### 【事業方針】

高齢者が住み慣れた地域や慣れ親しんだ自宅で、心豊かに自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の意思及び人権を尊重し、在宅生活を支えるサービスの質の向上に努め、信頼される介護サービスに取り組めます。

### 【重点項目】

- (1) 訪問介護員の資質の向上と良質なサービスの提供を目指します。
- (2) 関係機関との連携を密にし、利用者に満足いただける介護サービスの提供を行います。

## ■ 経営管理

### 【基本方針】

JA経営を取り巻く環境変化を踏まえ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の役割を発揮するためには、健全で持続性のある経営を確立することが重要となります。組合員メンバーシップ強化とデジタル化対応や事務の効率化によるコスト削減に取り組むことで、収支改善を図り、不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を行います。

コンプライアンス態勢の確立と内部管理態勢を強化することにより、組合員・利用者・地域社会に信頼されるJAを目指します。

### 【重点項目】

- (1) 地区別懇談会等により、組合員の意見や要望を事業に反映させていきます。
- (2) 准組合員を対象に、研修会等の開催によりJAの取組みを知っていただき、事業への参画を求めています。
- (3) デジタル化対応や事務の効率化によるコスト削減に取り組む、不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を行います。
- (4) 支店協同活動の更なる充実を図り、地域に密着した支店づくりを実践します。
- (5) マネロン・テロ資金供与対策にかかる適切な顧客管理の実施に取り組めます。
- (6) コンプライアンス・プログラムによる取組事項の実効性を高め、不祥事が生じない態勢と内部けん制強化に取り組めます。
- (7) 働きやすい・働きがいのある職場づくりを通じて、人材の確保及び育成を図ります。
- (8) 全役職員研修会・部署別研修会の開催、各種関係団体主催の人権研修への参加を通じて、人権意識の理解促進に取り組めます。

### 固定資産取得計画

(単位：千円)

種 類	取得予定価格	備 考
建 物 等	26,450	長浜南支店空調設備・加田低温倉庫空調設備・下多良低温倉庫空調設備・米原支店衛生設備・ふれあい窓口外壁改修・近江育苗センターハウス4棟
機械及び装置	91,500	神照カントリー湿式集塵装置・糶摺計量設備
車輛運搬具	9,500	公用車4台・バイク4台
器 具 備 品	25,700	オープン出納機4台・野菜保冷库・AED15台・複合機1台・パソコン
合 計	153,150	

# 監 査 室

内部監査は、内部監査規程・内部監査実施要領に基づき実施し、監事監査、会計監査人監査及び県中央会監査と情報共有や連携を図り、ガバナンスや内部統制の確立・強化を目指し、実効性のある監査を行います。

実施にあたっては、JAを取り巻く経営環境や様々なリスクを認識・評価した上で、大きなリスクがあると認められる業務に対して、重点的に監査資源を配分し検証を行います。また、監査支援システムを活用した日常取引モニタリングを実施し、効率的・効果的な監査を行います。

## 【重点項目】

- (1) 内部けん制及び事務処理の管理状況を監査し、各拠点の事務処理の不備等の発見や指摘にとどまらず、関連部署と協議を行い、指導・助言を行います。
- (2) 第1のディフェンスライン（現業部門）及び第2のディフェンスライン（リスク管理部門等）が機能を発揮しているか有効性を検証し、第3のディフェンスライン（内部監査部門）として3線モデル強化へ向けた体系的な取組みを整備します。
- (3) コンプライアンス・プログラムにおける不祥事未然防止行動計画に基づいた監査を行うとともに、各部門とは独立した立場から内部統制の適切性・有効性の検証を行います。
- (4) 内部統制システム基本方針の運用状況に関する適切性・有効性の検証を行います。

## ■ 総合財務計画

第27年度 令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>151,013,000</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>146,433,000</b>
(1)現金	400,000	(1)貯金	146,160,000
(2)預金	110,268,000	(2)借入金	2,000
系統預金	110,267,000	(3)その他の信用事業負債	271,000
系統外預金	1,000	未払費用	71,000
(3)有価証券	20,744,000	その他の負債	200,000
国債	4,956,000	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>304,000</b>
地方債	3,675,000	(1)共済資金	140,000
社債	12,113,000	(2)未経過共済付加収入	160,000
(4)貸出金	19,471,000	(3)共済未払費用	2,000
(5)その他の信用事業資産	150,000	(4)その他の共済事業負債	2,000
未収収益	100,000	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>160,000</b>
その他の資産	50,000	(1)経済事業未払金	130,000
(6)貸倒引当金	△ 20,000	(2)経済受託債務	10,000
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>2,000</b>	(3)その他の経済事業負債	20,000
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>829,000</b>	<b>4. 雑負債</b>	<b>96,400</b>
(1)経済事業未収金	600,000	(1)未払法人税等	34,000
(2)経済受託債権	60,000	(2)その他の負債	62,400
(3)棚卸資産	120,000	<b>5. 諸引当金</b>	<b>763,800</b>
購買品	100,000	(1)賞与引当金	35,100
その他の棚卸資産	20,000	(2)退職給付引当金	600,000
(4)その他の経済事業資産	50,000	(3)役員退職慰労引当金	30,700
(5)貸倒引当金	△ 1,000	(4)特例業務負担引当金	98,000
<b>4. 雑資産</b>	<b>183,770</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>147,757,200</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,020,300</b>	<b>1. 組合員資本</b>	<b>12,294,470</b>
(1)有形固定資産	1,997,600	(1)出資金	1,850,000
建物	3,660,000	(2)資本準備金	1,400
機械装置	1,630,000	(3)再評価積立金	500
土地	894,600	(4)利益剰余金	10,452,570
リース資産	3,000	①利益準備金	2,926,940
その他の有形固定資産	1,170,000	②その他利益剰余金	7,525,630
減価償却累計額	△ 5,360,000	施設等整備積立金	966,580
(2)無形固定資産	22,700	固定資産減損積立金	457,210
<b>6. 外部出資</b>	<b>5,803,600</b>	有価証券価格変動等積立金	500,000
(1)外部出資	5,803,600	特別積立金	5,225,380
系統出資	5,608,000	当期未処分剰余金	376,460
系統外出資	124,000	(うち当期剰余金)	( 118,860)
子会社等出資	71,600	(5)処分未済持分	△ 10,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>200,000</b>	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>0</b>
		(1)その他有価証券評価差額金	<b>0</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>160,051,670</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>12,294,470</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>160,051,670</b>

## ■ 総合損益計画

第27年度 自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>					1,396,960
事業収益		3,429,610	(9) 保管事業収益	7,000	
事業費用		2,032,650	(10) 保管事業費用	1,000	
(1) 信用事業収益		985,000	<b>保管事業総利益</b>		6,000
資金運用収益	892,000		(11) 加工事業収益	1,500	
(うち預金利息)	( 440,000)		(12) 加工事業費用	500	
(うち有価証券利息)	( 216,000)		<b>加工事業総利益</b>		1,000
(うち貸出金利息)	( 166,000)		(13) 利用事業収益	266,000	
(うちその他受入利息)	( 70,000)		(14) 利用事業費用	166,420	
役務取引等収益	43,000		<b>利用事業総利益</b>		99,580
その他経常収益	50,000		(15) その他事業収益	44,900	
(2) 信用事業費用		271,500	(16) その他事業費用	37,900	
資金調達費用	83,500		<b>その他事業総利益</b>		7,000
(うち貯金利息)	( 80,000)		(17) 指導事業収入	4,800	
(うち給付補填備金繰入)	( 1,000)		(18) 指導事業支出	22,400	
(うち借入金利息)	( 100)		<b>指導事業収支差額</b>		△ 17,600
(うちその他支払利息)	( 2,400)				
役務取引等費用	12,000		<b>2. 事業管理費</b>		1,347,100
その他経常費用	176,000		(1) 人件費	1,093,000	
<b>信用事業総利益</b>		713,500	(2) 業務費	68,600	
(3) 共済事業収益		444,810	(3) 諸税負担金	44,600	
共済付加収入	424,810		(4) 施設費	133,900	
その他の収益	20,000		(5) その他事業管理費	7,000	
(4) 共済事業費用		34,200	<b>事業利益</b>		49,860
共済推進費	22,000		<b>3. 事業外収益</b>		105,000
共済保全費	700		(1) 受取出資配当金	70,000	
その他の費用	11,500		(2) 賃貸料	27,000	
<b>共済事業総利益</b>		410,610	(3) 雑収入	8,000	
(5) 購買事業収益		662,300	<b>4. 事業外費用</b>		6,000
購買品供給高	631,500		(1) 寄付金	200	
購買手数料	23,300		(2) 雑損失	5,800	
その他の収益	7,500		<b>経常利益</b>		148,860
(6) 購買事業費用		581,530	<b>5. 特別利益</b>		0
購買品供給原価	508,430		<b>6. 特別損失</b>		0
購買品供給費	58,900		<b>税引前当期利益</b>		148,860
その他の費用	14,200		法人税、住民税及び事業税	30,000	
<b>購買事業総利益</b>		80,770	法人税等合計		30,000
(7) 販売事業収益		1,013,300	<b>当期剰余金</b>		118,860
販売品販売高	980,000		当期首繰越剰余金		257,600
販売手数料	11,300		<b>当期末処分剰余金</b>		376,460
その他の収益	22,000				
(8) 販売事業費用		917,200			
販売品販売原価	870,000				
販売費	29,700				
その他の費用	17,500				
<b>販売事業総利益</b>		96,100			

## ■ 部門別損益計画

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,429,610	985,000	444,810	1,803,680	192,620	3,500	
事業費用②	2,032,650	271,500	34,200	1,553,550	158,400	15,000	
事業総利益③ (①-②)	1,396,960	713,500	410,610	250,130	34,220	△ 11,500	
事業管理費④	1,347,100	515,100	346,200	312,000	55,900	117,900	
(うち減価償却費⑤)	( 82,000)	( 17,300)	( 7,200)	( 52,100)	( 2,400)	( 3,000)	
(うち人件費⑤´)	( 1,093,000)	( 430,100)	( 292,800)	( 224,600)	( 46,200)	( 99,300)	
※うち共通管理費⑥		104,000	67,600	62,400	10,400	15,600	△ 260,000
(うち減価償却費⑦)		( 7,320)	( 4,760)	( 4,390)	( 730)	( 1,100)	( △ 18,300)
(うち人件費⑦´)		( 74,600)	( 48,400)	( 44,700)	( 7,500)	( 11,200)	( △ 186,400)
事業利益⑧ (③-④)	49,860	198,400	64,410	△ 61,870	△ 21,680	△ 129,400	
事業外収益⑨	105,000	42,000	27,300	25,200	4,200	6,300	
※うち共通分⑩		( 42,000)	( 27,300)	( 25,200)	( 4,200)	( 6,300)	( △ 105,000)
事業外費用⑪	6,000	2,400	1,560	1,440	240	360	
※うち共通分⑫		( 2,400)	( 1,560)	( 1,440)	( 240)	( 360)	( △ 6,000)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	148,860	238,000	90,150	△ 38,110	△ 17,720	△ 123,460	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
特別損失⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑰		( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	148,860	238,000	90,150	△ 38,110	△ 17,720	△ 123,460	
営農指導事業分配賦額⑲		45,680	35,800	25,930	16,050	△ 123,460	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	148,860	192,320	54,350	△ 64,040	△ 33,770		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	40.00	26.00	24.00	4.00	6.00	100.00
営農指導事業	37.00	29.00	21.00	13.00		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## JAレーク伊吹自己改革工程表

JAレーク伊吹は、令和4年度より組合員との対話に基づいて、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」・地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」・「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでいます。

これまでの自己改革の取組みにつきましては、平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員のみなさまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。また、多くの准組合員のみなさまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取組みについて、目標及び実践具体策を策定し、実践します。

1. 担い手経営体や中核的担い手などを対象とした取組み
  - ①業務用野菜の契約取引の拡大
  - ②農薬担い手直送規格の取扱拡大
2. 必要とする全ての農家組合員を対象とした取組み
  - ①米の事前契約買取販売方式の実践
  - ②銘柄集約肥料の取扱拡大

### 地域の活性化の取組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取組みます。

1. 1支店1協同活動の充実
2. 健康寿命100歳プロジェクトの実践
3. 地域・農業活性化積立金を活用した農業・地域への貢献

## JA経営基盤の確立・強化の取組みについて

JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が見られる一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手、先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の成長・効率化プログラム、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

## 組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けたTAC・営農経済渉外員を中心とした多様な担い手農家への訪問のみならず、LA（ライフアドバイザー）・信用渉外による組合員訪問活動、全職員による広報誌配布を実践していきます。

さらには、准組合員総代の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、信用事業（貯金）で33.6%、共済事業で25.2%、購買事業で24.2%となっており、JA事業運営の安定化に大きく寄与しています。引き続き正・准組合員の利用状況を把握し、地域住民の農業・生活に必要な支援機関としての役割を果たしていきます。

<重点目標>

<成果指標・目標値>

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大					令和4年度	令和5年度	令和6年度
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績				
確実な需要に基づく主食用米の生産・販売と麦・大豆・非主食用米による水田フル活用の推進・強化	必要とする全ての農家組合員	需要のある主食用米・麦・大豆・水田活用米穀及び飼料用米の計画生産と販売促進	966,329千円	目標	940,000千円	960,000千円	1,020,000千円
				実績	988,006千円	1,013,978千円	
園芸苗の品目拡大と供給拡大	担い手経営体と家庭菜園栽培者	園芸苗の供給拡大による生産面積拡大	3,535,498本	目標	3,656,400本	5,185,000本	4,213,500本
				実績	5,136,030本	3,678,505本	
需要のある園芸作物の販売拡大	担い手経営体や中核的担い手など	生産面積拡大、新規販売先の開拓	120,313千円	目標	126,500千円	142,500千円	158,200千円
				実績	140,845千円	163,954千円	
生産コスト低減に向けた生産資材の提供と安定供給	必要とする全ての農家組合員	早期仕入れや予約購買による安定供給と省力化低コスト資材の提供	383,540千円	目標	405,000千円	459,000千円	449,000千円
				実績	448,912千円	410,438千円	

地域の活性化							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1支店1協同活動の充実	組合員および利用者	1支店1協同活動の取組みにより地域に於いてはならないJAを目指す	食農教育活動、食農出前授業、地域コミュニティの作品展示会等、年16回開催	目標	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年16回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年18回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年20回取組み
				実績	地域のイベント参加、食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年26回開催	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年30回開催	
食農教育活動	次世代を担う子供たち	食と農の大切さを伝える食農教育活動の取組み	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回開催 食農教育教材本1,118冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	目標	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈
				実績	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,100冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,126冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	
健康寿命100歳プロジェクトの実践	必要とする全ての組合員	組合員健診の増強	174名	目標	180名	185名	190名
				実績	149名	138名	

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域・農業活性化積立金を活用した農業・地域への貢献	地域農業 地域	地域・農業活性化積立金を活用した農業への応援、地域への貢献	米原市・長浜市の子育て家庭への支援を目的に地元産コシヒカリを協賛・寄贈	目標	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用
				実績	食農教育や農業体験を通じて、農業・地域への貢献を実施 学習支援活動で活用する各種教材等を社会福祉協議会へ提供	食農教育や農業体験を通じて、農業・地域への貢献を実施 フードバンク事業活動として必要とされる米2,250kgを寄付 簡易ベット等の防災備蓄品を米原市、長浜市へ寄付	

JA経営基盤の確立・強化							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
ATM再編・機能別店舗導入	信用事業、事業共通	①ATM再編 ②機能別店舗導入	準備・検討	目標	準備・検討	ATM再編機能別店舗導入	ATM再編機能別店舗導入
				実績	ATM1台削減	金融移動店舗の廃止	
農業関連施設の稼働率向上	利用事業	カントリー荷受重量の拡大 水稻育苗箱数の拡大	82,977千円	目標	81,750千円	87,900千円	99,580千円
				実績	88,118千円	81,974千円	
営農経済事業の収支改善〔成長・効率化〕	農業関連事業（購買・販売・利用事業）	経済事業の成長・効率化プログラムの確実な実践	準備・検討	目標	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」200万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」40万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」64万円の収支改善
				実績	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」30万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」28万円の利益減少	

組合員の意志反映〔アクティブ・メンバーシップ対策〕							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
担い手訪問	担い手経営体 中核的担い手	TAC・営農経 済渉外による 定期訪問	6,600回	目標	6,500回	4,000回	4,000回
				実績	6,055回	4,635回	
組合員訪問	組合員	毎月発行の広 報誌「ふれあ い」配布	12,000部	目標	12,000部	12,000部	11,500部
				実績	12,000部	12,000部	
組合員との対 話運動	組合員	広報誌「ふれ あい」による 意見・要望取 り纏め	年1回	目標	年12回	年12回	年12回
				実績	年12回	年12回	

# 第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

## 変更理由書（案）

定款および定款附属書総代選挙規程の一部について、以下の変更の理由等により、所要の変更を行うものです。

### 1. 変更の理由

#### (1) 定款

- ① 「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行う。
- ② 令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総代会決議が不要とされたことに伴い、所要の変更を行う。

#### (2) 定款附属書総代選挙規程

- ① 「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行う。
- ② 昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、総代選挙に際し総代の住所・氏名等を掲示することとする規定を、住所に代え「選挙区」を掲示することとする変更を行う。

### 2. 変更の内容

「定款新旧対照表」および「定款附属書総代選挙規程新旧対照表」のとおり

## 定款新旧対照表（案）

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

変 更 後	現 行
第1章 ～ 第4章 略	第1章 ～ 第4章 略
第5章 役職員 第27条 略	第5章 役職員 第27条 略
(役員の欠格事由) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>拘禁刑以上</u> の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、 <u>刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</u>	(役員の欠格事由) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>禁錮以上</u> の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、 <u>刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</u>
第29条 ～ 第38条 略	第29条 ～ 第38条 略
第6章 会計監査人 略	第6章 会計監査人 略
第7章 総会 第45条 ～ 第46条 略	第7章 総会 第45条 ～ 第46条 略
(総会の決議事項) 第47条 略 (1)～(17) 略 <u>(削除)</u>	(総会の決議事項) 第47条 略 (1)～(17) 略 <u>(17の2) 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u>
(18)～(19) 略 2～8 略	(18)～(19) 略 2～8 略
第48条 ～ 第52条 略	第48条 ～ 第52条 略
(総会の特別決議事項) 第53条 略 (1)～(6) 略 <u>(削除)</u>	(総会の特別決議事項) 第53条 略 (1)～(6) 略 <u>(6の2) 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u>
(7)～(8) 略	(7)～(8) 略
第53条の2 ～ 第58条 略 第8章 ～ 第12章 略	第53条の2 ～ 第58条 略 第8章 ～ 第12章 略

附 則 (令和 年 月 日)

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日（令和 年 月 日）から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可書が到達した日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

## 定款附属書総代選挙規程新旧対照表（案）

定款附属書総代選挙規程の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

変 更 後	現 行
<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 略 (1)～(3) 略 (4) 前号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第2条 ～ 第4条 略</p> <p>(候補者) 第5条 略 2～3 略 4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の選挙区、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 5～6 略</p> <p>第6条 ～ 第16条 略</p> <p>(無効投票) 第17条 略 (1) 略 (2) 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。) (3)～(7) 略</p> <p>第18条 ～ 第19条 略</p> <p>(当選の通知等) 第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p> <p>第21条 ～ 第25条 略</p>	<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 略 (1)～(3) 略 (4) 前2号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第2条 ～ 第4条 略</p> <p>(候補者) 第5条 略 2～3 略 4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 5～6 略</p> <p>第6条 ～ 第16条 略</p> <p>(無効投票) 第17条 略 (1) 略 (2) 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。) (3)～(7) 略</p> <p>第18条 ～ 第19条 略</p> <p>(当選の通知等) 第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p> <p>第21条 ～ 第25条 略</p>

### 附 則 (令和 年 月 日)

- 1 この定款附属書総代選挙規程の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可書が到達した日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

# 報告事項

## 子会社の決算報告

### (1) 株式会社グリーンパワー長浜 貸借対照表

(令和6年3月31日現在 単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
預 金	11,251,615	買掛金	11,889,754
売掛金	5,031,600	未払金	612,008
商 品	9,834,136	預り金	259,374
製 品	9,246,269	未払法人税等	185,500
立替金	20,709	未払消費税	1,161,600
未収入金	633,107	流動負債 計	14,108,236
生命共済積立金	1,405,233	<b>【固定負債】</b>	
建物更生共済積立金	3,005,663	長期借入金	46,663,764
収入保険積立金	1,204,104	長期未払金	2,869,776
流動資産合計	41,632,436	長期前受金	840,000
<b>【固定資産】</b>		固定負債 計	50,373,540
(有形固定資産)		負債の部合計	
建物	59,425,570	64,481,776	
建物附属設備	14,348,091	<b>純 資 産 の 部</b>	
構築物	20,190,560	<b>【資本金】</b>	
機械及び装置	37,536,532	資本金	60,000,000
車両運搬具	5,510,643	資本金 計	60,000,000
工具器具備品	4,651,553	<b>【利益剰余金】</b>	
減価償却累計額	△ 57,648,799	利益準備金	580,000
土地	126,975	任意積立金	5,500,000
有形固定資産 計	84,141,125	繰越利益剰余金	△ 4,632,862
(投資等)		(うち当期純損失)	(4,988,882)
出資金	127,000	利益剰余金 計	1,447,138
長期前払費用	28,353	純資産の部合計	
投資等 計	155,353	61,447,138	
固定資産合計	84,296,478	負債・純資産の部合計	
資産の部合計	125,928,914	125,928,914	

### 損益計算書

自) 令和5年4月1日  
至) 令和6年3月31日 (単位：円)

<b>【売上高】</b>			
売上高	44,632,374		
受託作業料	2,163,364		
賃貸料	61,600		
売上高 計	46,857,338		
<b>【売上原価】</b>			
期首棚卸高	9,634,583		
当期商品仕入高	56,476,896		
合 計	66,111,479		
期末棚卸高	△ 9,246,269		
売上原価 計	56,865,210		
売上総利益	△ 10,007,872		
<b>【販売費及び一般管理費】</b>			
販売費及び一般管理費 計	16,849,951		
営業利益	△ 26,857,823		
<b>【営業外収益】</b>			
受取利息	258		
受取配当金	1,905		
助成補助金	2,239,567		
転作関連助成金	16,047,100		
雑収入	1,539,165		
営業外収益 計	19,827,995		
<b>【営業外費用】</b>			
支払利息	59,095		
雑損失	149,786		
営業外費用 計	208,881		
経常利益	△ 7,238,709		
<b>【特別利益】</b>			
固定資産売却益	2,435,748		
特別利益 計	2,435,748		
<b>【特別損失】</b>			
固定資産除去損	2		
特別損失 計	2		
税引前当期損失	4,802,963		
法人税、住民税及び事業税	185,919		
当期純損失	4,988,882		

注記表 1. 棚卸資産の評価基準および評価方法  
・商品・製品……個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法  
・定率法を採用

## 株主資本等変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 (単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	60,000,000	520,000	6,000,000	516,020	6,562,293	66,562,293	66,562,293
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000
利益準備金の積立		60,000		△ 60,000			
任意積立金の積立			△ 500,000	500,000			
当期純利益				△ 4,988,882	△ 4,988,882	△ 4,988,882	△ 4,988,882
当期変動額合計		60,000	△ 500,000	△ 5,148,882	△ 5,588,882	△ 5,588,882	△ 5,588,882
当期末残高	60,000,000	580,000	5,500,000	△ 4,632,862	1,447,138	61,447,138	61,447,138

## (2) 株式会社びわこライス 貸借対照表

(令和6年3月31日現在 単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額	科 目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	1,948,012	買掛金	11,592,720
売掛金	10,821,478	未払金	2,584,123
製 品	695,061	預り金	394,778
原材料	52,852,057	未払法人税等	885,900
諸材料	1,336,227	流動負債 計	15,457,521
立替金	3,212	負債の部合計	15,457,521
未収入金	53,400	純 資 産 の 部	
養老生命共済積立金	5,892,553	【資本金】	
流動資産合計	73,602,000	資本金	44,975,000
【固定資産】		資本金計	44,975,000
(有形固定資産)		【利益剰余金】	
構築物	1,059,765	利益準備金	309,400
車両運搬具	672,000	(その他利益剰余金)	(13,850,732)
工具器具備品	3,382,848	繰越利益剰余金	13,850,732
減価償却累計額	△ 4,623,960	(うち当期純利益)	(3,114,394)
有形固定資産 計	490,653	利益剰余金 計	14,160,132
(投資等)		純資産の部合計	
出資金	500,000	59,135,132	
投資等 計	500,000	負債・純資産の部合計	
固定資産合計	990,653	74,592,653	
資産の部合計	74,592,653	74,592,653	

## 損益計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 (単位：円)

【売上高】			
直売高	89,526,766		
役務販売高	84,982,284		
業務受取手数料	5,750,085		
売上高 計			180,259,135
【売上原価】			
期首棚卸高	486,793		
当期製品製造原価	157,514,100		
合 計	158,000,893		
期末棚卸高	695,061		
売上原価 計			157,305,832
売上総利益			22,953,303
【販売費及び一般管理費】			
販売費・一般管理費 計	18,529,190		
営業利益			4,424,113
【営業外収益】			
受取利息	86		
受取配当金	7,500		
助成補助金	50,000		
事業外収益	174,750		
営業外収益 計	232,336		
【営業外費用】			
支払利息	167,554		
営業外費用 計	167,554		
経常利益			4,488,895
【特別損失】			
固定資産売却除去損	1		
特別損失 計	1		
税引前当期利益			4,488,894
法人税、住民税及び事業税			1,374,500
当期純利益			3,114,394

注記表 1. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 製品・原材料……個別法による原価法
- ・ 諸材料……最終仕入単価による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- ・ 定率法を採用

## 株主資本等変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 (単位：円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,975,000	288,925		10,961,563	11,250,488	56,225,488	56,225,488
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				△ 204,750	△ 204,750	△ 204,750	△ 204,750
利益準備金の積立		20,475		△ 20,475			
任意積立金の積立							
当期純利益				3,114,394	3,114,394	3,114,394	3,114,394
当期変動額合計		20,475	0	2,889,169	2,909,644	2,909,644	2,909,644
当期末残高	44,975,000	309,400	0	13,850,732	14,160,132	59,135,132	59,135,132

# JAレーク伊吹の挑戦

## 自己改革の取組み状況報告

### 基本目標

#### 1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者のニーズに応じた伴走支援と大規模担い手経営体への対応強化、行政・関係機関が一体となった「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境保全型農業の推進に取り組むとともに、生産から販売までのトータルコスト低減に取り組めます。また、引き続き実需者へ確実な有利販売ができる米の事前契約買取販売方式を実践し、あらゆる農産物との組み合わせによる水田フル活用を推進します。

#### 2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、総合事業を通じたサービスの提供やJAドック健診による組合員の健康増進、JAくらしの活動により協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。また、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たすためSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

#### 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に向けて、アクティブ・メンバーシップ強化や機能別店舗の導入、徹底したJA間事業連携や営農・経済事業の成長・効率化プログラムの取組みを通じて組合員と地域の期待に応えるJAとして、将来にわたり安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化を目指します。

# I. 第8次中期経営計画検証

## 1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

### 【営農指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①生産トータルコスト低減に向けた取組みの実践・強化を行います。	肥料に関しては、個々の担い手経営体ニーズに対応した低コスト肥料の提案を行いました。農薬では、農家直送の超大型規格の提案によりコスト低減を図り、932haの低減技術の提案を行いました。	大型規格・超大型規格のラインナップの充実や肥料満車直送等により、低コスト資材の提案を行います。また、自己拡散型水田除草剤の普及拡大によりコスト低減や労働力の削減を提案します。
②関係機関と一体となって水田フル活用の推進を行います。	地域農業再生協議会と一体となり需給調整の推進を行い、管内の主食米の作付面積は前年より36ha減の2,140haとなりました。飼料用米の取組みは、前年より5ha増の121.4haで、前年より29トンの減の643トンの取扱い実績となりました。麦類全体では、作付面積は前年より11ha増の536haとなり、前年より247トンの減の1,346トンの取扱い実績となりました。大豆の作付面積は、前年より12ha減の342haとなり、前年より157トンの減の304トンの取扱い実績となりました。	継続的な米穀の需給均衡や価格安定に向け、地域農業再生協議会と一体となり、近江米の需要量シェアの維持・向上を行うとともに、生産目標による計画生産の推進を図り、水田活用米穀や飼料用米等の非主食用米を中心とした水田フル活用を推進します。 小麦の「びわほなみ」は高品質で多収性の品種特性を発揮するため、地域毎の栽培技術を検証し、研修会等を通じた栽培普及指導により品質を高め、生産者所得の向上に取組みます。
③加工業務用タマネギ等の持続可能な産地形成と生産性の向上を行います。	加工業務用タマネギでは、継続的な産地形成に向け、病害虫防除の抵抗性を考慮し、新薬剤の採用と定期的な圃場巡回を行い、病害虫防除の徹底を指導しました。栽培面積は前年より11ha増の34haと拡大しました。生育は良好でしたが、収穫作業の遅れによる品質低下で生産者側の生産性とJAの選果調製ラインの生産性が低下し、出荷量は1,108トンに留まりました。R6年産に向け、栽培技術研修会を開催し、品質クレームの共有や適正な作付面積の指導を行いました。	生産者の規模拡大による収穫遅れの回避や、JAの効率的な調製施設の稼働に向け適正面積の指導と新たに早生品種の導入検証を行うとともに定植・収穫期の分散を推進し安定生産に取組みます。また、生産者の取組面積が拡大していることから、従来のレンタル農機による機械化一貫体系に加え、農業機械銀行による受委託作業を推奨します。
④多様な園芸作物の生産振興と産地消の拡充を行います。	ブロッコリー・白ねぎは県内最大産地として形成される中、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せで長期出荷を指導し、収穫期を分散することで、品質・出荷量・販売価格のリスク分散が図れました。また、かぼちゃについては、作付前事前契約を行うとともに、食品残渣の堆肥を使用するなど、環境負荷にも配慮し持続可能な農業技術を進めました。 新規生産者の募集周知により、プチマム（短茎小菊）1名の新規生産者の加入で栽培面積が増加しましたが、7月の高温多雨の影響で、プチマムの出荷本数は、前年対比47%・76千本と減少しました。切り花ハボタンは年末需要期に合わせた作付け提案と、JA苗の高品質・安定供給が出来たことから、前年対比112%・12千本の出荷となりました。本年度より本格導入したリンドウについては、新規作付を提案し、出荷本数は前年対比で270%と	定期的な農家訪問と、JAが進めているDX化の取組みにより、早期提案や病害虫情報を発信することで、生産性の向上を図ります。また、出荷量の増加にともない、保冷施設の収容量が不足しているため、保冷施設の増設を行います。 花卉類は産地の市場評価や需要が高いことから、広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行うとともに、定期的な圃場巡回やnimarujAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、プチマム・切り花ボタンに加え、リンドウの生産者の拡充を行い、花卉生産の振興を行います。

具体的方策	取組状況	反省と対策
	<p>なり、27千本の出荷となりました。また、本県のDX構想に基づき、部会員に対し、SNSツールのnimaruJAを活用したタイムリーな営農情報の発信を行いました。</p> <p>希少性のある地域特産物のみょうが・山椒・柿などをネット販売や生協向け等への販売力の強化を行いました。また、多品目野菜においては、インショップ向けの地場野菜コーナーに向けて出荷を強化しました。</p>	<p>JAの企画提案により直接販売することで、地域特産品の認知度が上がりましたが、出荷量・取扱品目が不足している状況です。広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行います。</p>
<p>⑤地域実態を踏まえた担い手の育成・確保と地域農業の持続的発展へ向けた接点活動の強化を行います。</p>	<p>農地集積円滑化事業の期間満了等に伴う該当農地を中心に、40筆を中間管理機構へ移行し、期末のJA円滑化保有農地は、約730筆で昨年より15ha減の約124haとなっております。</p> <p>訪問活動の中で、事業承継等の情報収集をしていましたが、関係機関との連携による同行訪問が出来ませんでした。</p>	<p>農地集積円滑化事業においては、契約期間満了農地に加え、地域計画と連動した農地の集積・集約化に取り組めます。</p> <p>今後の訪問活動の中で、親子間の事業承継の情報があれば、担い手サポートセンターと調整し、同行訪問を行います。</p>
<p>⑥関係機関と一体となった「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援を行います。</p>	<p>栽培の手引きや情報誌を活用し、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減技術の普及行いました。</p>	<p>農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者と訪問担当者とが、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。</p>
<p>⑦農業経営管理支援事業の取組みによる経営発展の支援を行います。</p>	<p>農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断を行い、課題解決策を提案しました。</p>	<p>農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者と訪問担当者とが、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。</p>
<p>⑧青年部組織の活性化と会員の相互研鑽の促進を行います。</p>	<p>事務局が、部会員に自主性のある活動提案が実施できず、活動が停滞しました。</p>	<p>自主性のある部会組織の活性化は、事務局のコーディネート機能が重要となることから、適正な職務分担と企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化を行います。また、部会メンバーを法人従業員や地域の若手農業者に広め、部員拡大を行い青年部組織の活性化を行います。</p>
<p>⑨TAC・営農経済渉外員を中心とした出向く営農体制の整備と人材育成を強化します。</p>	<p>高齢化による農家の減少や、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括営農指導員を本店へと集約し、営農相談業務の統一化を行いました。農家経営への影響を緩和するための肥料価格高騰対策支援(春肥)は、662名の取組支援を行い、国費・県費合わせて38,221千円の事業費となりました。</p> <p>営農事業に携わる職員が、中期経営計画と地域農業振興計画の重点実施項目を主体的に取組み、個々に実践した進捗状況を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者のスキルアップを行いました。また、栽培技術実習として、延べ24人が生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。</p>	<p>要望される営農指導事業の使命を果たすため、更なる営農相談体制の再構築を行います。また、担い手接点活動の強化に向けた営農担当者の業務時間の効率化に向け、営農担当者の業務整理やタイムリーな情報発信のためのLINE公式アカウント開設などによるDX化を進めるとともに、高度化する担い手経営体への提案やニーズに対応できる職員育成と意識改革を行います。</p> <p>営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を目指します。</p> <p>また、迅速な営農担当者同士の情報共有や意思統一を行うためにLINEWORKSの導入など、営農業務のDX化体制を確立します。</p>

## 【利用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①利用者のニーズに応じた施設の有効活用を図ります。	近江地域の集落営農法人の解散により近隣の農業法人へ農地が集約され、新たに16haの利用拡大を行いました。また、飼料用米の施設の利用促進を図り、前年より取組者4名・4.5ha増の利用拡大を行い70.9haとなりましたが、施設全体の荷受け実績としては前年より494トンの減の2,794トンとなりました。	需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用と結びつけた有効活用を行います。
②水稻育苗ハウスの有効活用により園芸苗の安定供給を行います。	従来の夏野菜苗・タマネギ苗に加え、新たに生産振興と連動し、白ネギ苗の安定供給を開始しましたが、令和6年産タマネギの作付けが減少したため供給が減少し当初計画に対し71%の3,678千本となりました。なお、水稻強靱化ハウスを100%有効利用となりました。	白ねぎなどの園芸振興と連動した、園芸苗の安定供給を行います。また、家庭菜園向けタマネギにおいては、高評価を受けていますが、受注取りまとめと播種作業とのミスマッチにより商品化率が低下したため、購買取りまとめの注文方法の改善を検討します。

## 【販売事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①確実な需要に基づく主食用米の生産・販売を行います。	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、集荷実績は出荷契約進捗94.6%で121,829袋の集荷実績となりました。	業務用米を中心に需要が回復する中で、令和5年産米は作柄がやや不良であったことから、実需者が求める需要量に応えられず、安定供給を行うことができませんでした。こうしたことから、新たに業務用米の契約栽培を締結するなど、令和6年産米の出荷契約目標を130,000袋とし事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷による販売先の確保と安定供給に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実践します。
②需要がある主食用米の品種の作付け提案を行います。	新たな品種の取組みとして6年産米から推進を行う業務用米多収品種「幸の栖（さちのすみか）」の試験栽培を行いました。また、5年産米で契約が完了する業務用米複数年契約の銘柄について、次年産米以降の取組みに向け実需者との絶対的な需要を早期に確保し生産者へ作付け提案を行いました。	実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」「幸の栖」の3品種について提案を行い契約数量15,312袋の確実な集荷を行います。 また、全農と農研機構が共同育成した水稻新品種「ZR1」については、作期分散と多収が期待されるため、2haの試験栽培を行い普及性の確認を行います。
③非主食用米による水田フル活用の推進・強化を図ります。	水田活用米穀としては、加工用米10,522袋（前年対比86%）、輸出用米3,069袋（前年対比94%）の集荷を行いました。飼料用米については、取組面積は5ha増加したものの作況の影響により集荷実績は643トン（前年対比96%）と前年を下回りました。また、米粉用米については、実需者からの要望により前年対比162%・1,705袋の集荷を行いました。	令和6年産米については、主食用米の生産数量目標の増産の指標が示されたため、水田活用米穀が減少することが予測されます。 飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより一般品種の取組みでは段階的に交付単価が引き下げられることから、多収性品種の取組みにより生産者手取りの最大化に努めます。

具体的方策	取組状況	反省と対策
④実需者が求める麦・大豆の生産・販売を行います。	令和5年産のびわほなみについては24名・133.6haの取組みとなりましたが、収穫前後の天候不順により、赤かび病・発芽粒が多発し集荷実績は279.1トンとなりました。また、令和6年産小麦のびわほなみ全面品種転換に向け、播種前契約の締結を行いました。 大豆においては、天候不順により出荷契約15,706袋に対して集荷実績10,122袋（前年対比66%）となり、契約数量を大きく下回りました。	令和5年産麦では天候の影響もあり、赤かび粒や発芽粒の多発が大きな課題となった為、営農部署と連携した高品質・多収栽培のための技術普及により農家所得の向上を行います。 令和5年産大豆では播種遅れや干ばつの影響もあり、特に湖北地方では減収の傾向であったこともあり、次年産大豆の生産性向上に向け、実需者への安定供給に努めます。また、農研機構が育成した多収性品種について関係機関と普及性の検討を行います。
⑤「北近江野菜」ブランドの推進と販売を強化します。	大津・京都市場へ「北近江野菜」の販売促進を行い、従来のブロッコリーに加え、白ねぎ・きゅうりの販売を強化しました。また、多品目野菜において、インショップ向けに近隣や大津店舗など地場野菜コーナーに向けて北近江野菜ブランドの販売を強化しました。出荷品目・出荷量の増加で、市場認知度が高まりつつあります。	出荷品目・出荷量の増加で継続的な北近江野菜ブランドの推進とブランド品目の拡充を行い、市場認知度を更に向上し、販売促進を行います。
⑥実需者との早期マッチングにより、加工業務用野菜などの有利販売を行います。	加工業務用ブロッコリー・白ねぎにおいては、実需者の加工規模に応じた出荷により有利販売を行うことができましたが、量・品種・品質・出荷規格の調整に課題があり、出荷形態の見直し検討が必要となりました。	実需者の要望に合う加工業務用野菜の出荷形態や販売価格など継続的なトライアルで信頼と有利販売が可能となるが、優位なマッチング強化のためには、JAの販売担当者の経験と知識が重要となります。
⑦園芸特産品の買取販売にかかる作付提案と販売先の強化を行います。	学校給食や量販店のインショップ向けの品目を強化し、園芸特産品の販売金額に占める買取販売割合は、前年より21%増加し61%となりました。	依然として、実需の要望に対し、出荷量・取扱品目が不足していることから、広報誌や個別提案により多様な担い手への新規取組者の拡充を行います。また、JAの販売担当者の経験と知識が重要であることから、マーケティングに強い人材育成を行います。

### 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①低コスト・省力化に向けた生産資材の提供を行います。	統一銘柄について価格折込に変更し、スケールメリットを生かした低価格設定を行いました。大口注文者には、価格メリットが出るよう大口利用特別価格設定を行いました。 大型規格農薬・超大型規格農薬のラインナップの充実を図り、超大型規格農薬の取扱いは換算面積で932haとなりました。	生産資材においては、早期仕入れや早期予約を行い予約商品の安定供給を行います。 大型規格農薬・超大型規格農薬の更なるラインナップの充実や配送業務の効率化等により低コスト資材の普及推進を行います。
②早期予約購買に取組みます。	資材選定や栽培手引きの作成など、7月頃から検討に着手しなければならず、スケジュール的に厳しかったことや、国内製造原価の高騰により農薬価格の見通しが立たなかったことから実施できませんでした。また、生産資材の予約購買の受注業務の効率化を進めるため、予約申込書のデジタル化に向けトライアルを開始しました。	営農部署との連携を図り、早期の資材選定や価格設定などにより、早期予約購買を行います。 また、予約申込書のデジタル化に加え、連合会と一体となりweb予約申込のトライアルを開始し利用者の利便性の向上と受注業務の効率化による早期予約購買を進めます。

## 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者・農業法人への農業関連融資の強化に取り組めます。	総合渉外・TAC・営経渉外によるヒヤリングシートを活用した農業者・農業法人への接点活動により法人農業融資目標6,500万円に対して、進捗率107.5%の成果となりました。 専門知識を有する営農担当者と同行することにより農業者のニーズに沿った提案活動を行っております。 農業融資実務資格に支店、本店の融資担当者が挑戦しております。	農業融資全体目標13,000万円に対し進捗率71.5%であり、より一層の提案強化をしていきます。 営農担当者との調整が難しく、まだまだ同行推進の頻度が少なく、スケジュール調整を行い、同行推進を実践していきます。 農業融資実務資格取得者の増員を図ります。

## 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者への事業リスク分野にかかる対応力強化に向けた取組みを行います。	令和5年5月の営農担当者連絡会議において、農業者賠償責任共済等の説明を行い、農家訪問時に商品紹介や提案依頼を行いました。	農業者・農業法人の不安解消に向け、保障・サービスの提供をLAと経済渉外の同行訪問等で強化します。

## 2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

### 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JAらしさを発揮する生活商品の提供を行います。	「くらしの宅配便」については、広報誌を通じた周知による普及拡大を行いました。新規利用者は3軒増にとどまり89軒となりました。 野菜種子注文書を一新し、種苗メーカーの変更と品目数を増やした注文書に切り替えを行いました。特産振興課と連携しタマネギ苗の予約注文書を作成し、集落毎に回覧による予約取りまとめを行い、JAで育苗したタマネギ苗201トレイを供給しましたが、予約申込の取りまとめ時期が遅れたことから苗生産の商品化率が低下しました。	「くらしの宅配便」については、認知度がまだまだ低いと、引き続き広報誌による普及拡大を行い、日用品やJA食材品のPRと、ネット注文による利便性の向上を行います。 予約注文書の取りまとめ時期を前倒しし、タマネギ苗の計画的な生産・販売が行えるよう播種前に取りまとめを行います。
②生活燃料の安定供給を行います。	定期配送の利用者については、新たに7軒の増加となりましたが、解約もあり269軒となりました。	灯油の定期配送の利便性を生かし、高齢者世帯や中山間地など近隣に給油施設がない地域を中心に周知を行い、利用者の拡大とライフラインの支援を行います。
③LPガス事業のサービスの維持と向上のため事業体制を見直します。	令和5年3月1日全農関西エネルギーに事業譲渡を完了し、ガス利用明細書やチラシについてはJAから配布を行いました。	

## 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①組合員・利用者のニーズに応じた、幅広い商品・ラインナップと、貸出システムを活用した取引を実践します。	住宅ローン営業2名体制にて活動していましたが、他行において低金利での住宅ローンの提供をされており、非常に厳しい状況であります。 若年世代へマイカーローン等、JA商品の普及促進については、134%で順調に推移しています。 また、令和5年9月11日より貸出システムを本格導入しました。	令和6年4月1日より、貸出期間50年の取扱いを開始し、住宅ローン営業推進を強化します。 マイカーローンキャンペーン等により、継続推進します。 システム導入後、電子契約による非対面取引の拡充に取組みます。
②環境に配慮した商品の提供とデジタル化による省資源化に取り組めます。	環境配慮型住宅支援制度は、ご利用19件で241万円の助成を致しました。 貸出システムの電子契約によるペーパーレス化を進めました。	貸出システム全体における貸出事務のペーパーレス化は、非常に難しい部分が多々ありますが、出来る限りのペーパーレス化を進めます。
③組合員・利用者のライフプラン実現に向けて、多様化するニーズに応じた利用者接点活動を強化します。	総合渉外担当者の訪問活動や窓口での接点活動を通じてライフイベントに応じた提案活動の強化に取り組めました。また、新規受給者を対象とした年金相談会を年間12回開催し88名の参加者がありました。結果、年金獲得実績は573件の実績となりました。 相談・提案活動に対応できる知識・能力を醸成するための研修を年間4回実施しました。 窓口や渉外担当者等によるJAカードの普及拡大や口座振替化の促進に取り組めました。 渉外担当者や窓口による普及活動やJAネットバンク定期貯金の取組み等によりJAネットバンク契約件数1,653件（前年比187件の増加）、また、利便性の向上によりJAバンクアプリ契約件数1,353件（前年比394件の増加）となりました。	金融アドバイザー体制が見直しになったことで接点活動が減少し、訪問活動や目標に対する管理が不十分であったことから、前年度以上に年金獲得実績を積み上げることが出来ませんでした。今後は、窓口での接点活動や渉外担当者等の訪問活動・提案力を強化し、ライフイベントに応じた金融商品・サービスの提供や、組合員・利用者との関係深化に継続して取り組めます。 資産運用や資産継承など多様化するニーズに対し適切に対応できるよう、更なる人材育成の強化に取り組めます。 JAカードについては、ローン利用者を中心に普及拡大を進めることが出来たが、一般の利用者への普及が進まなかったことによりJAカード利用者数は減少となりました。今後は、渉外活動等による提案力を強化し、取引メイン化を含め普及拡大に取り組めます。 JAネットバンク・JAバンクアプリの機能拡充とともに、さらなる普及推進に取り組めます。

## 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①全契約者・組合員への活動の実践行います。	全職員で3Q活動に6,828件取組みました。あんしんチェックは2年目の実施となり、LAを中心に展開し、累積8,964件でした。	一斉推進の廃止により、推進体制が縮小しました。一般職員の3Q活動を積極的に展開し、情報提供による協働体制を構築します。
②生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供を行います。	満期継続を中心にひと・いえ・くるま・農業のバランスのとれたクロスセル提案を実施しました。基盤目標は自主目標において、達成率102.9%でした。	建更の満期継続が基盤PTの多くを占めました。ひと保障を中心としたクロスセル提案で、バランスの取れた総合保障を提案します。

具体的方策	取組状況	反省と対策
③各種施策の取組み促進に向けたデジタル技術等の活用に取り組めます。	普及情報システム（コロンブス）を活用し、LA活動の日報承認や利用者情報を蓄積しました。Webマイページの新契約同時申込を展開し、登録実績は累積1,165件でした。	普及情報システム（コロンブス）の使用で業務が円滑になりました。組合員・利用者の利便性向上と関係性強化に向け、WebマイページとJA共済アプリを提案します。
④不正契約防止のチェック強化体制の整備を行います。	法令やルール等を遵守した契約手続を行うように研修会及びチラシ等で指導しました。	コンプライアンスの遵守を第一とした組織風土を継続するため、引き続き、各階層において啓発活動を行います。
⑤共済代理店におけるコンプライアンスの徹底を行います。	JAからの訪問と代理店自らによる点検による相互的な点検活動を行いました。	代理店への定期的な訪問で、日常点検を行い、代理店向けのコンプライアンス研修や担当者向けの内部研修等により、コンプライアンスの徹底と事務ミス未然防止を図ります。
⑥事故・災害時の利用者サポートを充実させるため、担当職員の対応力強化を進めます	本支店の安心サポーターの対応と米原サービスセンターとの連携により、スムーズな事故対応と共済利用者の満足度向上に努め、総合満足度93.6%となりました。	担当者の対応力強化に向けて、問題点等について、米原サービスセンターと定期的に協議を行い、対応を実践しました。目標である総合満足度95%に向けて引き続き、共済利用者の満足度向上に取り組めます。

### 【生活指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①女性部組織の活性化を図ります。	定期講座として「ヨガ教室」を新設し、新講座「デコ巻き寿司・パン教室・多肉植物の寄せ植え」に加え、恒例の「フラワーアレンジメント・干支押絵」を含め92名の参加があり、うち5名が女性部に新規加入されました。 スマイル講座では、新設「男の料理教室、お菓子づくり講座・仕込み味噌づくり」及び10年以上継続している「農高の寄せ植え」講座に加え、購買取引業者と連携した米油と味噌の2講座を合算した参加人数は延べ215名です。 講座のアンケートを電子化したことで、アンケート結果がすでにデータ化されているので、データ集計・分析もパソコン上で容易に行え、作成・回収・分析が簡単になりました。	新設講座で好評を得た少人数制講座のメリットを活かし、次年度も継続します。「男の料理教室」では、自宅で再現できる品数と内容へ刷新します。 現状では利用者層を考慮して、広報紙やチラシなどの紙媒体、ホームページなどの電子媒体が混在した募集等を行っていますが、今後はSNSを活用した情報発信強化に取り組めます。
②地域農業・地域社会と「つながろう」「まもろう」「かかわろう」の3つの目標を掲げ部員の思いをひとつに実現する活動に取り組めます。	女性部の目的別活動グループ及び家の光記事活用グループの活動支援として、活動補助金の支給と、新設講座の講師斡旋を行いました。 グループ単位の活動では地域の文化祭への出店、福祉団体や地域サロンで演奏活動、集落の一人暮らしの見守りとバス停の清掃活動を行いました。	概ね45歳以下のフレッシュミズ層の参加を促す講座の立案が未実施となりましたので、再度実現に向けて取り組めます。
③助け合い組織「にじの会」活動の充実を図ります。	今年度に限定し、軽食と短時間レクリエーションを組み合わせた「ふれあいサロン」を実施しました。 13集落から申込を受け223名参加がありました。	地域住民と一緒に、「ふれあいサロン」活動を通して、充実した人生を送るための楽しい仲間づくりをする憩いの場を提供し続けます。

具体的方策	取組状況	反省と対策
④研修会活動や広報活動により会員の募集を行い組織の活性化を図ります。	ボランティア会員の募集を広報誌に掲載しました。 当JA女性部グループ地域のボランティア団体と協力して「ふれあいサロン」の充実を図りました。	ボランティア会員の高齢化により5名退会されました。 次の世代にもつながる新たなボランティア活動組織の立上げ・運営のお手伝いをする取組みも開始します。
⑤健診活動の普及拡大を図ります。	広報誌を通じて2回掲載と折込みチラシを12,000部制作し、前年度受診者をはじめTAC・営経渉外と連携して農家・組合員に健診を呼びかけました。	健診受診者138名の申込を受け、前年度から11名減の受診となりました。 市町村から通知が届く時期と併せた募集時期を検討予定です。
⑥事後指導による健康維持・増進を図ります。	健診申込書に希望される表示がある場合、事後指導の日時を順次案内する方法に変更し、受診者が予定を確保し易い取組みを行いました。	健診結果指導は、健診受診者の63%、88名の参加となりました。受診者自身の生活習慣や健康状態を把握できる健康相談の推奨に取組みます。
⑦幅広い食農教育の展開を行います。	米原市学校給食センター（2施設）・生産者（2団体）とJAが連携し、米原市内小学校3校150名に白ネギ収穫体験を実施しました。	生産者に作付け計画段階で協力いただけるよう、JAが中心となって連携を図ります。
⑧食・農を通じて農業に興味を持ってもらう取組みを行います。	たんぼの農業体験7家族延べ32名参加、農文協と購買課と連携し農業電子図書の実体験と野菜づくり講座に14名参加がありました。	全中のバケツ稲づくり申込専用フォームの利用促進を図ります。
⑨広報誌とホームページを使いSDGsについての情報発信を図ります。	広報誌にSDGs17のロゴを関連付けました。	広報誌でのSDGs17ロゴマークの関連付けるに留まらず、SNS等で理解しやすい情報発信に取組みます。
⑩農業情報誌等の普及を行います。	家の光年間購読制度を活用し、購買課と連携したJA単独のキャンペーンを行いました。	普及率の改善に向けて、広報誌を活用した広報活動が十分ではありませんでした。JAの理解につながるような農業情報誌の普及に取組みます。

## 【介護福祉事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①利用者のケアプランに基づき、訪問介護員による良質なサービス提供を行います。	介護職員の知識や技術の向上に向けて、毎月ミーティングを実施し、利用者に質の高いケアを提供できるように努めました。 ケアマネジャー主催の担当者会議を通じて、利用者の状態やニーズなどの情報交換を多職種で実施し、訪問介護員間で共有しました。	介護職が持つておくべき接遇マナー5原則（1.表情2.挨拶3.身だしなみ4.言葉づかい5.態度）を維持し、利用者の尊厳ある暮らしの継続とひとり一人の幸せに貢献します。 ホームヘルパー自身の新しい技術や知識を学ぶ意欲を向上させていくよう内部研修等に取組みます。
②介護支援専門員によるケアプランの提供を行います。	令和元年7月31日から休止届を提出していましたが、主任ケアマネジャーの雇用が見込めないため、令和5年11月30日付、居宅介護支援事業の廃止届を提出しました。	今後は「訪問介護」を継続事業として運営できるように、ホームヘルパーの確保に努めます。

## 【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①メンバーシップ強化対策として准組合員総代制度の充実を図ります。	准組合員総代の地区別懇談会・総代会への出席を求め、地区別懇談会・総代会では14名の参加をいただきました。また、メンバーシップ強化対策の一環として、JAの事業内容を知ってもらうため冊子を配布しました。	准組合員対象の研修会等を企画し、参画を求めています。
②組合員とのコミュニケーションを図ります。	広報誌「ふれあい」を活用し意見・要望を募りました。また、総代会資料には意見書・要望書を同封し、広く意見を求め、地区別懇談会・総代会の意見交換時や広報誌の紙面、書面にて回答しました。	4年ぶりに地区別懇談会を開催することができました。次年度も引き続き広報誌や総代会資料配布時に意見・要望を募り、事業に反映させていきます。
③女性の運営参画の促進を進めます。	令和4年度の役員改選により女性役員は4名で、割合は15.4%となりました。	2年後の役員改選に向け、更に役員に占める女性割合の増加を目指し各部署と連携して取組めます。
④協同活動の場づくりに取組みます。	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展覧会、緑のecoカーテン運動などの支店協同活動に年間30回取組みました。	組合員・利用者参画型の支店協同活動が実践できるように継続的に取組みます。
⑤地域コミュニティの活性化に向けた取組みを行います。	食農教育等の取組みを通じて、農業・地域への貢献をしました。 子どもの貧困対策としてフードバンク事業活動として必要とされる米2.250kgを社会福祉協議会へ提供しました。 また、米原市、長浜市へ簡易ベット等の防災備蓄品を寄付しました。 多目的施設みのりハウスの利用については、JA主催の料理教室講座、ヨガ講習、女性部活動等および地域コミュニティの利用で年間115回（うち貸出回数50回）の利用をしました。	地域・農業活性化積立金を活用した取組み等を通じ、継続した地域への貢献によるJAファンの拡大に取組みます。 多目的施設みのりハウスの地域への貸出については、より多くの方に利用していただけるように、広報誌「ふれあい」等によるみのりハウス施設の情報発信を継続的に行い、利用率向上に取組みます。

## 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

### 【利用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JA間連携などによる施設の稼働率向上を図ります。	JA北びわこことの2ヶ年の覚書を締結し、最低供給数量50,000箱の計画的かつ安定的な供給体制を構築しました。また、高密度播種苗に加え、直播用カルパーコーティング種子の供給をJA北びわこへ委託することで、生産管理の集約を行いました。	JA北びわこへの出芽苗の供給において、コシヒカリだけでなく、播種作業が分散できる早生品種の出芽苗供給を検討するなど、効率的な稼働計画を策定する必要があります。
②拠点施設への集約によるコスト削減を図ります。	メイン施設である長浜カントリーへの機能集約により稼働時間とコスト削減を図りましたが、電力の高騰や管理費の増大により、共通管理費配分前のカントリー事業収支は厳しい状況にあります。 また、営農・経済事業の成長・効率化プログラムにより、近江カントリーのサテライト化に伴う課題整理を行いました。 稼働時期を限定することで、電力等の費用削減に取組みましたが、施設老朽化により持続可能な施設運営を行うことが困難なため、令和6年産米からの稼働中止について決定し、利用者に向け周知を行いました。	伊吹・近江カントリーについては、荷受専用施設として位置づけ、出荷調製機能を有する長浜・神照カントリーへの集約による継続的なコスト削減を行うとともに、需要動向や荷受実績に基づいた取扱品種の見直しや集約化により効率的な施設運営を行い、かつ将来を見据えた施設利用料金の見直しを含めた収支改善を行います。 長浜北部荷受センターの稼働中止に伴い、長浜・神照カントリーへの荷受けへ誘導します。

具体的方策	取組状況	反省と対策
③拠点施設を中心とした計画的な改修を行います。	神照カントリーは初摺調製機能を有するサブ施設として位置づけており、稼働後34年経過しているため、初摺プラントや湿式除塵装置の更新について、プラントメーカーを交えた仕様等について協議・検討を行いました。	効率的な施設の稼働に向け拠点施設への初摺調製機能の集約を行うためには、メイン施設である長浜カントリーに加え、老朽化した神照カントリーの機能更新が重要となることから、荷受専用施設を含めた施設の機能再編を行い、必要不可欠な更新改修に向け、令和6年度の着工を行います。
④点検補修体制の強化による修繕コストの削減と機能保持を行います。	全農との県域プラントメンテナンスとの一体化に向けた検討を全農施設課と協議を行い、双方の課題を整理し共有化を図り、将来を見据えたあり方について検討を進めました。	持続的な施設の保守点検整備を実施するため、専門技術職員による修繕体制の充実により、施設機能の維持管理と修繕費の削減を行います。 また、専門技術職員の後進育成を行う必要があるため、県域メンテとの一体化を含めた継続的な検討が必要となります。

### 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①資材センター業務運営体制を見直します。	令和5年3月1日より米原資材センターの現金取扱い廃止と、運営体制を手原産業倉庫への業務委託体制に変更しました。	業務委託によりサービス低下が生じないよう、手原産業倉庫と購買課の連携を密に行います。
②新たな機能を活用した組合員・利用者の利便性向上やweb受発注により業務負担の軽減と効率化を行います。	JAグループ滋賀が進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に加え、6年産大豆からのweb予約申込のトライアル向け連合会と協議を開始しました。	予約申込書のデジタル化については、県域でのトライアル結果を検証し利便性の向上と受注業務の効率化を図るため、連合会との改善を行います。また、web予約申込システムについては、JAグループ滋賀と連携し6年産大豆の生産資材予約申込から試験的に取組み効果検証を行います。

### 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①非対面チャネルの普及により、店舗事務の効率化とコストに見合った手数料体系の見直しをします。	ローン利用者へのJAネットバンクの提案、JAバンクアプリによる通帳レスへの切換えや、給与・口座振替利用法人への法人JAネットバンクの利用拡大により事務効率化に取組みました。 窓口扱いの振込手数料や口座振替等の手数料につき、事務負担にあった手数料となるよう検証・見直しに取組みました。	法人JAネットバンクの普及により口座振替事務の効率化が進みつつあります。今後も、法人への提案活動を強化し、事務効率化へ向けた取組みを進めます。 今後も、事務負担に見合った手数料の見直しを進めます。

### 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①デジタル技術を活用した事務負担の軽減・資源の節約を行います。	共済契約時にWeb約款を説明・案内し、自動車共済において、7,155件74.7%をWeb約款にて対応し、紙資源の削減をしました。 LA・スマサポは、Lablet 'sの使用によるペーパーレス契約に取組み、自動車共済においては、新契約93.0%となりました。	Web約款は、スマホやパソコン等いつでも検索でき、実用的で経費削減効果も大きく、契約者へ利便性を伝え、より一層Web約款の促進に取組みます。 LA・スマサポは、ペーパーレス契約を推進し、ペーパーレス契約率が低い場合は、支店で協議の上、契約率が向上する取組みを進めます。

【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①効率化戦略によるJA経営改善に取組みます。	令和5年度末での金融移動店舗車の廃止を決定しました。	令和6年度から順次、営業店システムを導入し、事務の効率化により収支改善を図ります。また、経済事業の成長・効率化戦略により収支改善に取組みます。
②次期情報システム導入に取組みます。	令和5年7月に次期情報システムが更改されました。研修会等を通じて知識向上と事務の効率化に取組みました。	さらなるペーパーレス化対応等を通して、コスト削減に取組みます。また、JAグループ滋賀（県域）と連携し、デジタル化と事務の効率化に取組みます。
③コスト削減の徹底に取組みます。	定期的に電気の使用量等を各部署に周知し、節電に取組みました。警備会社と交渉し、施設の警備委託料金の引下げを実施しました。渉外担当者用バイク10台・公用車3台の減車をしました。事業管理費の削減に向けてコスト削減に取組みました。	事業管理費率90%以下を目標に全役職員のコスト削減意識の高揚と事業管理費の抑制を図ります。特に各施設の節電及びペーパーレス化による費用削減に取組みます。
④施設の見直し検討を実践します。	米原市杉澤の土地賃貸を開始しました。令和6年産米からの北部荷受センターの稼働中止を決定しました。	今後も遊休資産の処分・利活用に継続的に取組んでいきます。施設等の老朽化等による修繕等が発生し、計画的な保守管理の検討が必要となりました。固定資産の計画的な取得、修繕を実施します。
⑤法令等の厳格な遵守と社会的規範に基づく誠実かつ公正な業務運営を遂行します。	コンプライアンス・プログラムに則した各種研修会を実施し、コンプライアンス意識の強化を図りました。 働きやすい職場環境に向けて、職員との意見交換の場を設け、制度等の見直し・検討も含めた職場風土の改善に取組みました。	研修会では、社会情勢の変化や法令改正にも対応した内容により、コンプライアンス態勢の更なる構築に取組みます。 役職員の意識改革及び職場風土改善に向けて、各種制度等の見直しを適宜図ります。
⑥内部監査機能の充実を図ります。	コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点事項として監査を行い、不備等の発見や指摘にとどまらず、指導・助言を行いました。また、監査支援システムを活用し、効率的・効果的な監査を行いました。	引き続き、監査支援システムを活用した日常取引モニタリングを実施し、効率的・効果的な監査を行います。また、環境変化やシステム更改等の時代に対応した監査業務の知識向上を図るため、JA中央会等の研修会に積極的に参加します。
⑦内部統制システムの整備・運用を行います。	各部署において、年度計画に基づいた事業実施・運用体制の確認を行いました。	適切な内部統制の運用に向け、基本方針の周知を行い、より実務反映した取組確認表の活用により実効性の確保を行います。
⑧人事諸制度の適切な運用を図り、資格認証試験等の計画的な取得促進に取組みます。	人事諸制度の根幹である職能資格運用規程を再認識する研修を行うとともに、職員の各種資格取得にも積極的に取組みました。	職員がキャリアアップを目指し、職能資格運用規程に基づいた適切な運用に取組みます。
⑨新たな価値を生み出し、JAの協同活動に革新や変革をもたらすことが出来る職員を育成します。	OJT、各種業務に応じた研修、資格取得により、専門性をもった職員の育成に取組みました。	JA内外をとりまく環境変化に適切に対応できる職員の育成に加え、リーダーシップの発揮できる人材開発にも取組みます。

具体的方策	取組状況	反省と対策
⑩内部研修を計画的に実施するとともに、関係機関と連携し人権意識の高揚、ならびにハラスメント防止に向けた取組みを行います。	<p>全役員研修会、毎月の部署別研修会の開催以外にも、外部主催の人権研修会に積極的に参加しました。</p> <p>全役員研修会では、ハラスメントに関する相談窓口の周知徹底を行い、相談しやすい体制づくりに取組みました。</p>	<p>職場での職員間のコミュニケーションを大切にし、ハラスメントが起きにくい職場づくりに取組んでいきます。</p>
⑪組合員への啓発を实践します。	<p>広報誌での人権に関する記事掲載を通じて、組合員及び地域における人権啓発の推進に取組みました。</p>	<p>組合員との様々な接点活動において、人権意識の更なる啓発を図ります。</p>

## Ⅱ. 第8次地域農業振興計画検証

### 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

#### 1 需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進

- ▶ 需要動向に対応した米の計画生産と多様な契約による販売促進
  - ・マーケットインに基づく作付提案と事前契約による販売促進の実践
  - ・播種前契約・複数年契約等の事前契約を基本とした「事前契約買取販売方式」の実践
- ▶ 実需者ニーズの変化に対応した産米の生産販売マッチング強化
  - ・量販店デリカ部門への業務用米複数年契約による有利販売の実践
  - ・需要動向に即した業務用多収性品種の契約生産の実践
- ▶ 本作としての麦・大豆・新規需要米による水田フル活用の推進
  - ・需要用途に見合った作付誘導と播種前契約による麦・大豆の生産拡大の実践
  - ・「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践
  - ・水田活用米穀や飼料用米による水田フル活用と主食用米の需給調整の推進
  - ・多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践

■取組み内容と進捗計画【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実  
 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目	推進目標		取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年		
播種前契約・複数年契約による「事前契約買取販売方式」の実践	目標	○	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、出荷契約進捗は94.6%で、121,829袋の集荷実績となりました。	業務用米を中心に需要が回復する中で、令和5年産米は作柄がやや不良であったことから、実需者が求める需要量に応えられず、安定供給を行うことができませんでした。こうしたことから、新たに業務用米の契約栽培を締結するなど、事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷による販売先の確保と安定供給に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実践します。
	結果	△		
業務用米複数年契約による有利販売の実践	目標	○	販売先の絶対的な需要を早期に確保するため、令和5年産から2カ年の複数年契約を締結しており、「キヌヒカリ・日本晴」の複数年契約については、9,635袋の集荷を行い、契約数量を達成することができました。	業務用米の需要が著しく回復する中で、実需者の用途に応じた絶対的な需要を早期に確保するため、販売先との結びつきの強化により契約生産の推進を強化し、販売促進を行います。
	結果	○		
業務用米多収性品種の契約生産の実践	目標	○	営農部署との連携を行い、生産対策と一体的な取組みによる多収性品種「ほしじるし」の複数年契約の作付提案を行い、集荷実績は3,343袋となりました。新たな品種の取組みとして6年産米から推進を行う業務用米多収品種「幸の栖（さちのすみか）」の試験栽培を行いました。	実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、令和6年産より実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」「幸の栖」の3品種について提案を行い、契約数量15,312袋の確実な集荷を行います。
	結果	○		

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践	目標	○	◎	製粉適正に優れる「びわほなみ」への令和6年産全面品種転換に向け、令和5年産については、133.6haの取組みとなりました。	「びわほなみ」は高品質で多収性の品種特性を発揮するため、地域毎の栽培技術を検証し、研修会等を通じた栽培普及指導により品質を高め、生産者所得の向上に取組みます。
	結果	○			
多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践	目標	○	◎	飼料用米の作付面積は121haの実績となり、作付面積は前年対比で104%となりましたが、集荷実績は前年対比96%の643トとなり、前年を下回りました。	飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより一般品種の取組みでは段階的に交付単価が引き下げられることから、多収性品種の取組みにより生産者手取りの最大化に努めます。
	結果	○			

## ■生産販売目標

【単位：ト】

推進項目	推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年	R5年		
主食用米「事前契約買取販売方式」	3,900	3,850	3,654	主食用米は事前契約3,861トに対して、作況の影響から集荷実績は3,654トとなり、契約達成率は94.6%となりました。	生産者との事前契約の更なる徹底と、確実な集荷が実施できるよう出荷契約者から契約順守の徹底を図るとともに、引き続き事前契約買取販売方式を実践していきます。
水田活用米穀	520	550	458	生産者手取り確保のために、前年と同様に水田活用米穀として加工用米・輸出用米・米粉用米を取組みました。集荷実績は、作況調整による影響等もあり前年対比92.3%の458トとなりました。	令和6年産米については、主食用米の生産数量目標の増産の指標が示されたため、水田活用米穀が減少することが予測されます。
飼料用米	700	750	643	取組面積は5ha増加したものの作況の影響により集荷実績は643ト（前年対比96%）と前年を下回りました。	令和6年産より飼料用米の交付水準の見直しにより、引き続き多収性品種による生産者手取りの最大化に努めます。
農林61号	500	-	495	小麦の作付面積は前年より11ha減の361haとなり、収穫前後の天候不順により、赤かび病・発芽粒が多発し集荷実績は前年対比85%の774トとなりました。	播種前や管理工程に応じた研修会の開催により、高品質・多収栽培のための技術普及により農家所得の向上を行います。
びわほなみ	400	1,000	279		
ファイバースノウ	670	700	572	大麦の作付面積は前年より9ha増加し、184haとなりましたが、集荷実績は前年対比84%の572トとなりました。	麦茶用途としての加工適性を高めるために、タンパク含量を向上させることが重要であることから、後期重点追肥の確実な実施に向けた栽培指導を行います。
大豆	480	500	304	大豆の作付面積は、前年より12ha減の342haとなりました。天候不順により前年より156ト減の304トの取扱い実績となりました。	大豆については、国産大豆の需要が高まっている中で、生産性の向上を図る必要があることから、農研機構が育成した多収性品種について関係機関と普及性の検討を行います。

### 【推進品目の推移】

推進品目	作付面積 (ha)		集荷実績 (t)		単収 (kg/10a)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5
飼料用米	116	121	672	643	578	530
農林61号	348	231	834	495	240	214
びわほなみ	2	130	8	279	321	215
ファイバースノウ	175	184	680	572	389	311
大豆	354	342	460	304	130	89

## 2 生産から販売までのトータルコスト低減の取組み強化

- ▶ 低コスト生産資材の普及拡大
  - ・ 土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減
  - ・ 早期仕入れや早期予約による予約商品の安定供給
  - ・ 大口購入者への特別価格による生産コストの低減
  - ・ 担い手経営体のニーズに対応したBB肥料や大型フレコン肥料等による低コスト資材提案の実践
  - ・ 担い手直送大型規格農薬の普及拡大における生産コスト低減
- ▶ 農家経営への影響を緩和するため肥料価格高騰対策の申請支援
  - ・ 化学肥料低減対策と一体となった取組みの推進と、肥料価格高騰対策の申請支援
- ▶ 担い手経営体のニーズに対応したJA施設の有効活用によるコスト低減
  - ・ 育苗ハウス未利用期間の有効活用によるコスト低減の取組み
  - ・ カントリーの大口荷受けに対応したコスト低減の取組み
- ▶ 投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進
  - ・ ドローンを用いた自己拡散型水田除草剤の普及推進
  - ・ スマート農業の普及に向けた大規模経営体への意向調査の実施
- ▶ 担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化
  - ・ 全農と一体となった地域農業の核となる担い手経営体への事業提案の強化
  - ・ 生産コスト低減のための省力・低コスト資材や新技術の実証試験等による普及拡大

## ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実】

目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
化学肥料の低減によるコスト削減	目標	○	◎	肥料価格高騰対策による化学肥料低減技術の取組みにより、コスト削減の推進を図りました。また、108件の土壌診断を行い、診断結果に基づく化学肥料低減の提案を行いました。	土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減の提案により、農家所得の最大化に取組みます。
	結果	○			
担い手経営体のニーズに対応したJA施設の有効活用によるコスト低減	目標	○	◎	近江地域の集落営農法人の解散により近隣の農業法人へ農地が集約され、新たに16haの利用拡大を行いました。また、飼料用米の施設の利用促進を図り、前年より取組者4名・4.5ha増の利用拡大を行い70.9haとなりましたが、施設全体の荷受け実績としては前年より494トンの減の2,794トンとなりました。	需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用と結びついた有効活用を行います。
	結果	○			
投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進	目標	○	○	関係機関と一体となり、作業の効率化と労働者不足問題に向け、農家向け研修会の開催を行うとともに、関係機関が集まり、将来のスマート農業のあり方についての勉強会を行いました。	将来に向けて深刻化する熟練農業者の労働力不足に備え、衛星通信技術を活用したスマート農業を加速化するため、関係機関が一体となりインフラ整備の検討を開始します。
	結果	○			
担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化	目標	○	◎	オリジナル肥料や大型直送規格の資材提案によるトータルコスト低減をはじめ、水稲直播栽培提案による作業労力の削減、生販一体となった水稲作付提案など、農家所得増大に向けての取組みを行いました。	担い手経営体の要望に応えられるよう事業間連携を強化し個別事業提案を行います。また、需要動向に応じた業務用米の契約栽培の提案により、農家所得の最大化に取組みます。
	結果	○			

### 3 需要のある園芸作物の生産振興

- ▶加工業務用タマネギの信頼のある産地づくり
  - ・品質確保・安定生産に向けた持続可能な産地づくり
  - ・契約生産による安定生産
  - ・需要に応じた多様な出荷形態の確立
  
- ▶新たな加工業務用野菜の産地づくり
  - ・加工業務用ブロッコリー・白ねぎの生産技術の確立
  - ・実需者ニーズに基づく販売マッチングの強化

▶水田を中心とした北近江野菜の生産振興

- ・野菜の消費・市場動向に応じた重点推進品目の生産振興
- ・水田野菜の輪作体系の確立による農家所得向上

▶多様な担い手による花卉・地域特産品の生産振興

- ・定年帰農者等を中心とした新規取組者の拡充による生産拡大
- ・未利用農業用ハウスの有効利用による切り花ハボタンの生産振興
- ・地域特性を生かした柿・みょうが・山椒などの販路拡大と生産振興

■生産振興目標

推進項目		推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年	R5年		
加工業務用 タマネギ	作付面積 (秋植え・ ha)	30.0	30.0	34.0	継続的な産地形成に向け、病害虫防除の抵抗性を考慮し、新薬剤の採用と定期的な圃場巡回を行い、病害虫防除の徹底を指導しました。栽培面積は前年より11ha増の34haと拡大しました。生育は良好でしたが、収穫作業の遅れによる品質低下で生産者側の生産性とJAの選果調製ラインの生産性が低下し、出荷量は1,108 <sup>トン</sup> に留まりました。R6年産に向け、栽培技術研修会を開催し、品質クレームの共有や適性な作付面積の指導を行いました。	生産者の規模拡大による収穫遅れの回避や、JAの効率的な調製施設の稼働に向け適正面積の指導と新たに早生品種の導入検証を行うとともに定植・収穫期の分散を推進し安定生産に取組みます。また、生産者の取組面積が拡大していることから、従来のレンタル農機による機械化一貫体系に加え、農業機械銀行による受委託作業を推奨します。
	販売量 (トン)	900	1,000	1,108		
重点推進 品目の生産 振興 (加工業務 用含む)	かぼちゃ (ha)	1.0	1.2	0.9	従来の市場出荷から、新たに県域の一体的な取組みによる「近江のかぼちゃ」の契約栽培を行うとともに、食品残渣を活用した資源循環型堆肥を使用するなど、環境負荷にも配慮し持続可能な農業技術を進めました。	継続的な契約栽培を行うことで安定生産を行います。また病気により収穫量が安定していないことから、耐病性品種への転換に向けた品種検証を行います。
	ブロッコリー (ha)	28.0	29.0	27.0	ブロッコリー・白ねぎは県内最大産地として形成される中、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せで長期出荷を指導し、収穫期を分散することで、品質・出荷量・販売価格のリスク分散が図れました。また、加工業務用においては、実需者の加工規模に応じた出荷により有利販売を行うことができたが、量・品種・品質・出荷規格の調整に課題があり、出荷形態の見直し検討が必要となりました。白ねぎはJA苗の試験栽培と供給を開始し、良質な苗の供給による安定生産が可能となりました。	本県のDX構想に基づき、SNSツールのnimaruJAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、実需者の要望に合う加工業務用野菜の出荷形態や販売価格など継続的なトライアルで信頼と有利販売が可能となるが、優位なマッチング強化のためには、JAの販売担当者の経験と知識が重要となります。出荷量の増加にともない、保冷施設の収容量が不足しているため、保冷施設の増設を行います。
	白ねぎ (ha)	6.0	6.5	6.0		

推進項目	推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年	R5年		
プチマム（短茎小菊）の生産振興（千本）	200	220	76	新規生産者の募集周知により、プチマム（短茎小菊）1名の新規生産者の加入で栽培面積が増加しましたが、7月の高温多雨の影響で、プチマムの出荷本数は、前年対比47%・76千本と減少しました。切り花ハボタンは年末需要期に合わせた作付け提案と、JA苗の高品質・安定供給が出来たことから、前年対比112%・12千本の出荷となりました。本年度より本格導入したリンドウについては、新規作付を提案し、出荷本数は前年比で270%となり、27千本の出荷となりました。また、本県のDX構想に基づき、部会員に対し、SNSツールのnimaruJAを活用したタイムリーな営農情報の発信を行いました。なお、滋賀県花卉品評会において、生産者1名が優秀賞を受賞され、大原総合花卉市場の品評会においては、生産者2名が表彰され、産地認知が向上しました。	花卉類は産地の市場評価や需要が高いことから、広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行うとともに、定期的な圃場巡回やnimaruJAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、プチマム・切り花ボタンに加え、リンドウの生産者の拡充を行い、花卉生産の振興を行います。
切り花ハボタン・リンドウの生産振興（千本）	35	70	39		

## 農業基盤の確立と環境保全型農業の推進

### 4 担い手の明確化と持続的な地域農業の確立

- ▶行政との連携による「地域計画」の策定支援
  - ・行政と関係機関と一体となった「地域計画」や農地利用調整のアドバイス
  - ・地域農業に係わる「地域計画」策定のための情報提供
  
- ▶集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討
  - ・関係機関と一体となり、地域間での現状や課題を解決するため集落営農研修会の開催
  - ・人材や機械などの資産の共有を図るため、地域を越えた集落営農間連携の支援

#### ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実  
 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
行政との連携による「地域計画」の策定支援	目標	○	○	令和5年度より新たに集落などの話し合いに基づいた農地利用の姿を明確化した「地域計画」が農地賃借の条件となったことから、関係機関一体となった策定支援を行い、地域計画の策定地域は、長浜市・米原市を合わせ89集落と策定進捗率は59%となりました。	地域計画の策定は、令和6年度まで全ての集落の策定を行うことから、引き続き関係機関と連携し策定の支援を行います。
	結果	○			
集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討	目標	○	◎	関係機関と連携し、「集落営農次世代研修会」を2回開催し、対象集落における問題を検討するとともに、県外における広域化の事例について意見交換を行いました。	研修会では、リーダー・構成員の高齢化による労働力の低下による検討課題が浮き彫りとなり、関係機関と連携し継続的な研修会を行います。
	結果	△			

## 5 「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援

- ▶ 地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援
  - ・ 長期中干しや秋耕の普及推進によるメタン排出削減の推進
  - ・ もみ殻や緑肥等の鋤込みによる土壌中への炭素貯留の推進

- ▶ 環境負荷軽減に向けた取組み支援
  - ・ 環境こだわり農業やオーガニック栽培の推進
  - ・ 有機質肥料や緑肥による化学肥料削減
  - ・ 緩効性肥料の被覆コーティングの薄膜化による環境負荷軽減の取組み
  - ・ 環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組み

### ■ 取組み内容と進捗計画 【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援	目標	△	○	栽培の手引きや情報誌を活用し、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減技術の普及行いました。	持続可能な農業生産に向け、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組みなど、環境にやさしい農業への転換で持続可能な農業生産を推進します。
	結果	○			
環境負荷軽減に向けた取組み支援	目標	△	○	環境こだわり農産物認申請者93名・240haに対し申請支援を行うとともに、水田からの濁水防止や浅水代かきなどの環境負荷軽減技術の普及啓発を行いました。また、環境に配慮した代替商品の提案を行いました。また、マイクロプラスチックの削減に向け被覆レス緩効性肥料の実証圃の設置を行いました。	温室効果ガス削減に向けての取組み支援に加え、農薬の適正使用の取組み支援や、環境こだわり農産物認証への申請支援を行います。マイクロプラスチックの削減を行うため被覆レス緩効性肥料への段階的な切替えに向け、技術実証を行います。
	結果	○			

### 6 多様な担い手への営農相談機能の充実

- ▶ 営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化
  - ・ 出向く営農相談活動と作物別個別指導体制の強化
  - ・ SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と相談機能の充実
  - ・ 支店設置の農業電子図書館及び携帯端末の有効活用及び生産現場での営農指導強化
  
- ▶ 農業経営相談活動の取組強化
  - ・ 青色申告の普及推進と記帳代行サービスの取組拡充
  - ・ 集落営農法人を中心とした農業経営管理支援事業の普及推進
  - ・ 消費税インボイス制度の導入に対応した経営相談
  
- ▶ 農業者のための労災保険の普及・啓発
  - ・ 労災保険の加入促進と加入手続き支援
  - ・ 集落営農法人の構成員並びに従事者への労災保険の加入促進
  
- ▶ 農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進
  - ・ 農作業安全の普及啓発と研修会等の開催
  - ・ JAドックを活用した健康増進活動の推進
  
- ▶ 金融部門と連携した事業提案による農業者支援
  - ・ 農家・担い手のニーズに対応した農業融資の提案
  - ・ 農業リスクに備えるため「農業賠償責任共済」による保障提案
  
- ▶ 青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援
  - ・ 青年部を通じた若手農業者相互の情報交換による経営発展へ向けた支援
  - ・ 地域農業を担う若手農業者の活性化と、JA運営への積極的な参加促進

## ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実

目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化	目標	○	◎	各地域における継続的な生育調査の結果や気象変動に対応したタイムリーな営農情報の発信を行いました。さらに、営農情報の発信をスピーディーに行う必要があるため、業務用携帯電話をスマートフォンへと変更し、SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と営農相談活動を開始しましたが、幅広い農家組合員への情報発信ができなかったため、営農情報発信ツールとして公式アカウントの開設準備を開始しました。	SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と充実した営農相談活動を行うことが重要であることから、LINE公式アカウント開設などによるDX化を進めます。
	結果	△			
農業経営相談活動の取組強化	目標	○	◎	農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断を行い、課題解決策を提案しました。	農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者と訪問担当者との蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。
	結果	○			
農業者のための労災保険の普及・啓発	目標	○	◎	TAC及び営農経済渉外員より前年の加入者へ労災保険の加入案内をしたところ、昨年より新規加入9件・継続加入120件となり、加入件数は129件となりました。	広報誌ふれあいや、TAC・営農経済渉外員の情報誌を通じて、未加入者への加入促進を行い、労災保険の重要性を周知します。
	結果	○			
農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進	目標	○	◎	広報誌やTAC・営農経済渉外員の情報誌を通じた普及啓発と、環境こだわり農産物認証申請者に対し、年2回の農作業安全講習会を実施し56名が受講されました。	依然として農作業事故が多いことから、共済連や行政と一体となり、VRを活用した農作業事故の疑似体験による安全講習を行います。また、労働安全衛生法に関する改正がR6年4月から施行され、雇用時は農機の危険性などについて説明することが義務化されるに向け、関係機関と連携した講習会の開催や普及啓発を行います。
	結果	△			
金融部門と連携した事業提案による農業者支援	目標	○	◎	部門間連携の強化のため提案シートを活用した支店融資担当者への情報提供による農業融資支援を行いました。	部門間連携による事業提案による農業者支援を行うとともに、営農担当者と支店担当者との情報連携を強化します。
	結果	△			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援	目標	○	◎	事務局が、部会員に自主性のある活動提案が実施できず、活動が停滞しました。	自主性のある部会組織の活性化には、事務局のコーディネート機能が重要となることから、適正な職務分担と企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化を行います。また、部会メンバーを法人従業員や地域の若手農業者に広め、部員拡大を行い青年部組織の活性化を行います。
	結果	×			

## 7 農業構造の変化に対応した経済事業機能の再編

- ▶ 経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化
  - ・ 担い手農家ニーズに応える個別事業提案力の強化
  - ・ 多様な農業者へ出向く営農経済渉外活動による情報発信の強化
- ▶ 営農担当者の資質向上
  - ・ 一人一課題の取組みによる営農担当者の自己研鑽と情報の共有化
  - ・ 資質向上研修会の実施による営農担当者のスキルアップ
  - ・ 実践型圃場実習による営農担当者の知識力向上とレベルアップ
- ▶ 営農・経済部門の専門性を持った職員の計画的な育成
  - ・ 企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化
  - ・ 農産物のマーケティングと販売力強化のための人材育成の強化
  - ・ 施設担当職員の専門的知識・技能を有する専任担当者の人材育成の強化
  - ・ 情報化社会に対応した情報システム人材の計画的な育成

### ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実  
目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化	目標	○	◎	高齢化による農家の減少や、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括営農指導員を本店へと集約し、営農相談業務の統一化を行いました。	要望される営農指導事業の使命を果たすため、更なる営農相談体制の再構築を行います。また、担い手接点活動の強化に向けた営農担当者の業務時間の効率化に向け、営農担当者の業務整理やタイムリーな情報発信のためのLINE公式アカウント開設などによるDX化を進めるとともに、高度化する担い手経営体への提案やニーズに対応できる職員育成と意識改革を行います。
	結果	○			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
営農担当者の資質向上	目標	○	◎	営農事業に携わる職員が、中期経営計画と地域農業振興計画の重点実施項目を主体的に取組み、個々に実践した進捗状況を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者のスキルアップを行いました。また、栽培技術実習として、延べ24人が生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。	継続的に個々の担当者が主体的に振興計画を進めるとともに、TACと地域統括営農指導担当とが連携した営農活動を行い、相互研鑽に努めます。また、迅速な営農担当者同士の情報共有や意思統一を行うためにLINEWORKSの導入など、営農業務のDX化体制を確立します。
	結果	○			
営農・経済部門の専門性を持った職員の計画的な育成	目標	△	○	営農担当の若手職員を中心に、関係機関が開催する研修会に積極的に参加するとともに、JA営農技術専門員による相談室を毎月2回開催し、営農技術と日頃の農家質問に対してのフォローアップを行いました。また、施設については外部コンサルからの指導を受け、管理技術の知識向上と管理マニュアルの作成を行い担当者の育成を行いました。	営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を目指します。施設担当者については、専門的知識や技術が必要となるため、中長期的な人材育成を行います。
	結果	○			

# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第48条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

## 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じ変更を行うこととしています。

## 2 2024年6月21日変更の主な内容

2024年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

### （1）共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上

## 持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）

気候変動による食料生産の不安定化、食料需要の拡大に伴う食料調達競争の激化、中東・ウクライナ情勢の緊迫化等により、世界的に食料安定供給リスクが一層高まっている。

こうした中で、食料安全保障の強化等に向けて「食料・農業・農村基本法」が改正された後に、次期「食料・農業・農村基本計画」の策定が行われる予定であるが、持続可能な地域農業を実現するための中長期的な施策が必要である。

また、「地元産・国産農畜産物の消費拡大」や「適正な農畜産物の価格形成」に向けて、消費者に対して理解を深める取組みを進めるとともに、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する役割を果たしていく必要がある。

このことを受けて、次の事項について徹底して取組むこととする。

1. 持続可能な地域農業を実現するための農政活動の積極的な展開
2. 「地産地消」「国消国産」に関する広報活動の積極的な展開
3. 安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する取組み

以上、決議する。

令和6年6月22日  
レーク伊吹農業協同組合  
第26回通常総代会

